

じもと
HOLDINGS

2019.3

本編

DISCLOSURE

じもとホールディングス
ディスクロージャー誌



きらやか銀行



仙台銀行



ごあいさつ

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

じもとホールディングスは、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、経済や人びとの交流の活性化を通じて魅力ある地域を作り上げることを使命としています。

本年度、「顧客本位の本業支援」「統合効果発揮」の2つをキーワードとする中期経営計画が2年目を迎えました。

「顧客本位の本業支援」については、持続可能なビジネスモデルの確立に向け、グループを挙げて「中小企業成長戦略」や「非金利収入増加戦略」などを中心に各種施策を展開しております。地元企業の皆様に徹底した「本業支援」を展開することで、お客さまの喜びと成長を通じて安定的な顧客基盤と収益基盤を確立し、ひいては地域経済の発展、地方創生に貢献すべく取り組んでおります。

また、「統合効果発揮」については、グループの業務運営態勢を再構築し、効率化を加速させるべく「事務集中業務の集約」や「業務フローの統一化」、「店舗網の見直し」をはじめとする各種取り組みを推進しております。

本誌では、2019年3月期のグループ業績とともに、じもとグループが取り組んだ本業支援の事例もご紹介しておりますので、ぜひご高覧ください。

皆様方におかれましては、今後とも、じもとグループに更なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月

株式会社じもとホールディングス

取締役会長 鈴木 隆

取締役社長 栗野 学

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2019
REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと

HOLDINGS

Contents

グループ概要		店舗ネットワーク	21
じもとホールディングス	2	財務資料	
きらやか銀行	5	じもとホールディングス	27
仙台銀行	7	きらやか銀行	52
中小企業の経営支援に関する取り組み		仙台銀行	97
きらやか銀行	9		
仙台銀行	12		
コーポレート・ガバナンス	15		
リスク管理の体制	18		
コンプライアンス	20		
金融ADR制度への取り組み	20		

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

2019年3月末現在

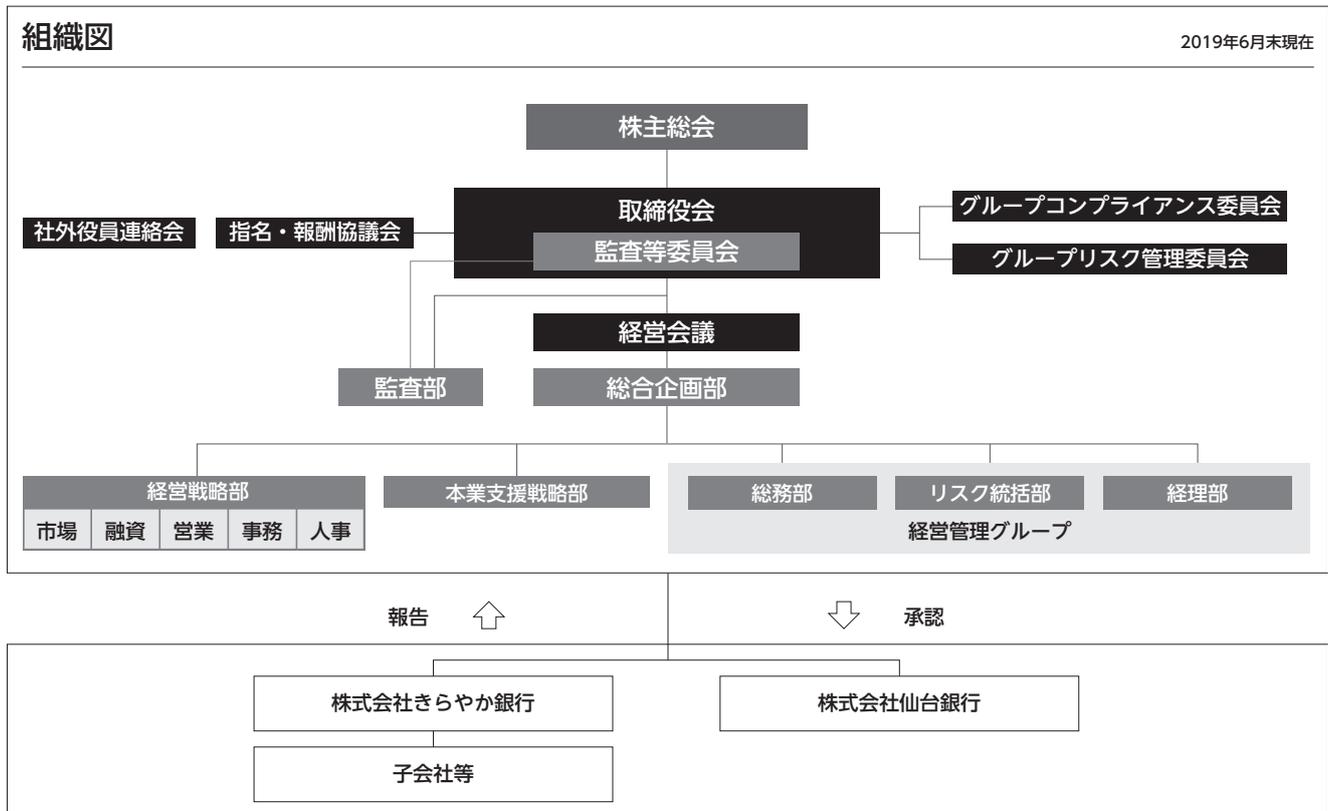
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務 2. その他銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設立年月日	2012年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

2019年6月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

2019年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

役員 の 状 況

Jimoto Holdings

役員

2019年6月末現在



取締役会長（代表取締役）

鈴木 隆



取締役社長（代表取締役）

粟野 学



常務取締役

斎藤 義明



常務取締役

川越 浩司



取締役

田中 達彦



取締役

高橋 幹男



取締役

太田 順一



取締役

尾形 毅



取締役（社外）

大山 正征



取締役（社外）

半田 稔



取締役監査等委員（常勤）

永坂 拓



取締役監査等委員（社外）

伊藤 吉明



取締役監査等委員（社外）

高橋 節



取締役監査等委員（社外）

今野 純一

事業系統図、子会社等に関する事項

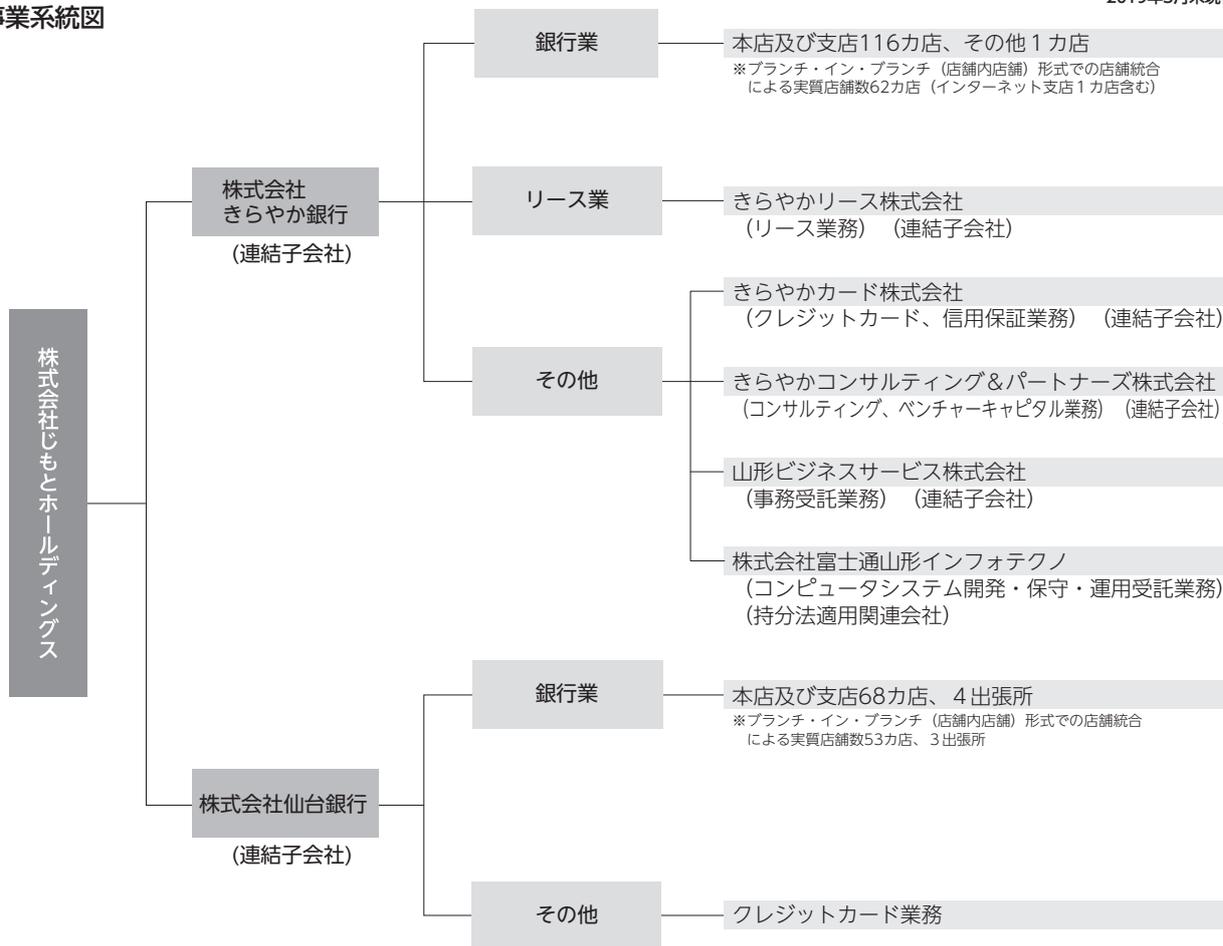
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

2019年3月末現在



子会社等に関する事項 (2019年3月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	2007年 5月 7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	1951年 5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社等

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	1975年 5月22日	80	95.0% (95.0%)	95.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	1988年 8月 1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング & パートナース株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 4月 3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	1981年 1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテック	山形市香澄町一丁目3番15号 山形むらさきさわビル	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	1974年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

2019年3月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	2007年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	12,643億円
貸出金	10,315億円
従業員数	963名
店舗数	117カ店 (県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店) ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数62カ店 (県内45カ店、県外16カ店、その他1カ店)
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

2019年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先物取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店
地方公共団体の公金取扱業務
勤労者退職金共済機構の代理店業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■金の売買

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

2019年6月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

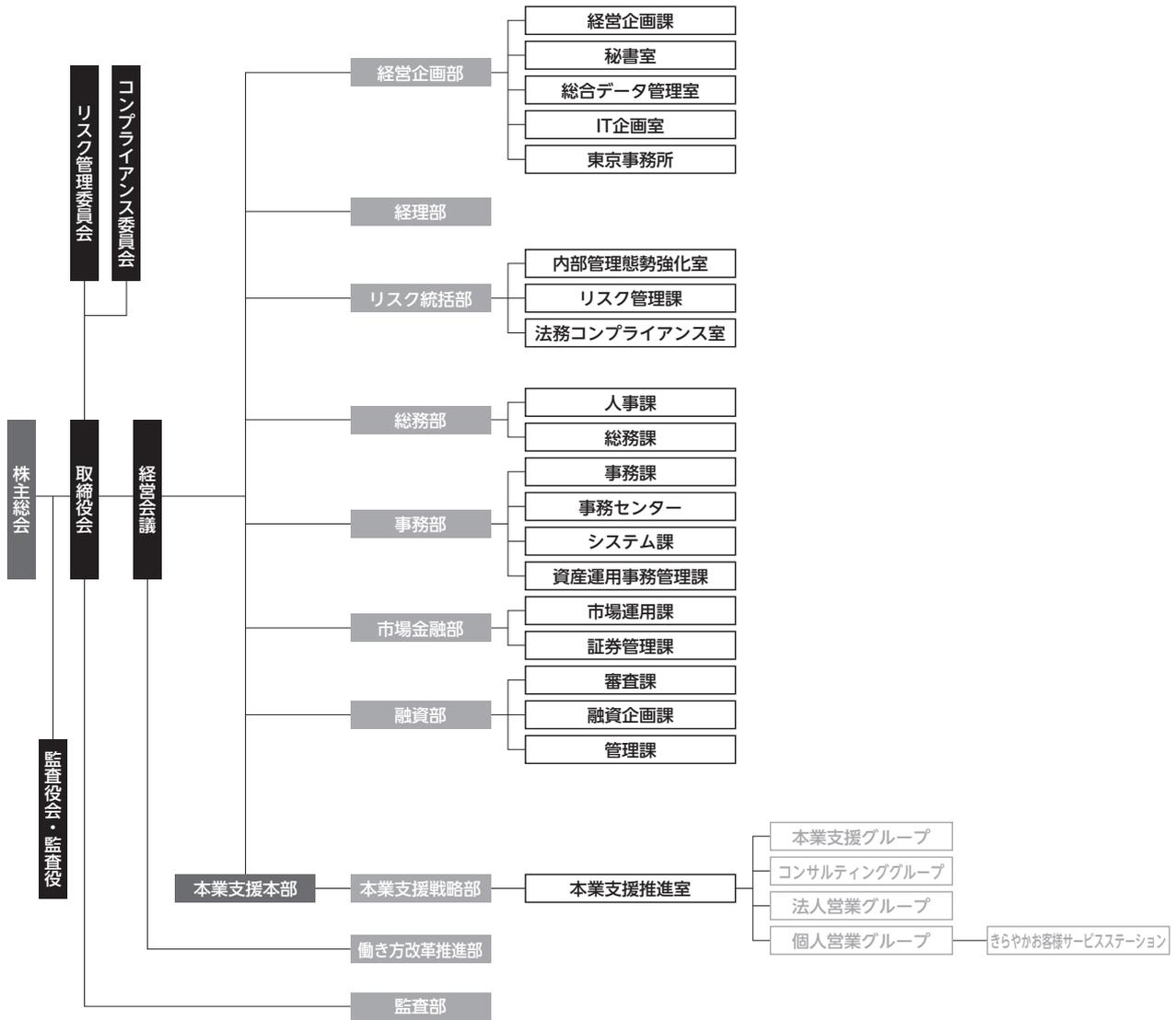
株式会社仙台銀行営業本部個人営業部個人営業企画課

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

2019年6月末現在



役員 の 状 況

Kirayaka Bank

役員

2019年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	栗野 学	取締役 (経営企画部長委嘱)	内田 巧一
常務取締役 (代表取締役)	田中 達彦	取締役 (総務部長委嘱)	相座 章弘
常務取締役 (代表取締役)	高橋 幹男	取締役 (本店営業部長委嘱)	野本 高誉
常務取締役	鈴木 誠	取締役 (社外)	佐藤 明夫
常務取締役 (本業支援本部長委嘱)	川村 淳	常勤監査役	高橋 直人
取締役	川越 浩司	監査役 (社外)	結城 章夫
		監査役 (社外)	五十嵐 正明

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

2019年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

2019年3月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	1951年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	10,561億円
貸出金	7,342億円
従業員数	744名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数56カ店
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

2019年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店

地方公共団体の公金取扱業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

住宅金融支援機構等の代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

銀行代理業者に関する事項

2019年6月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

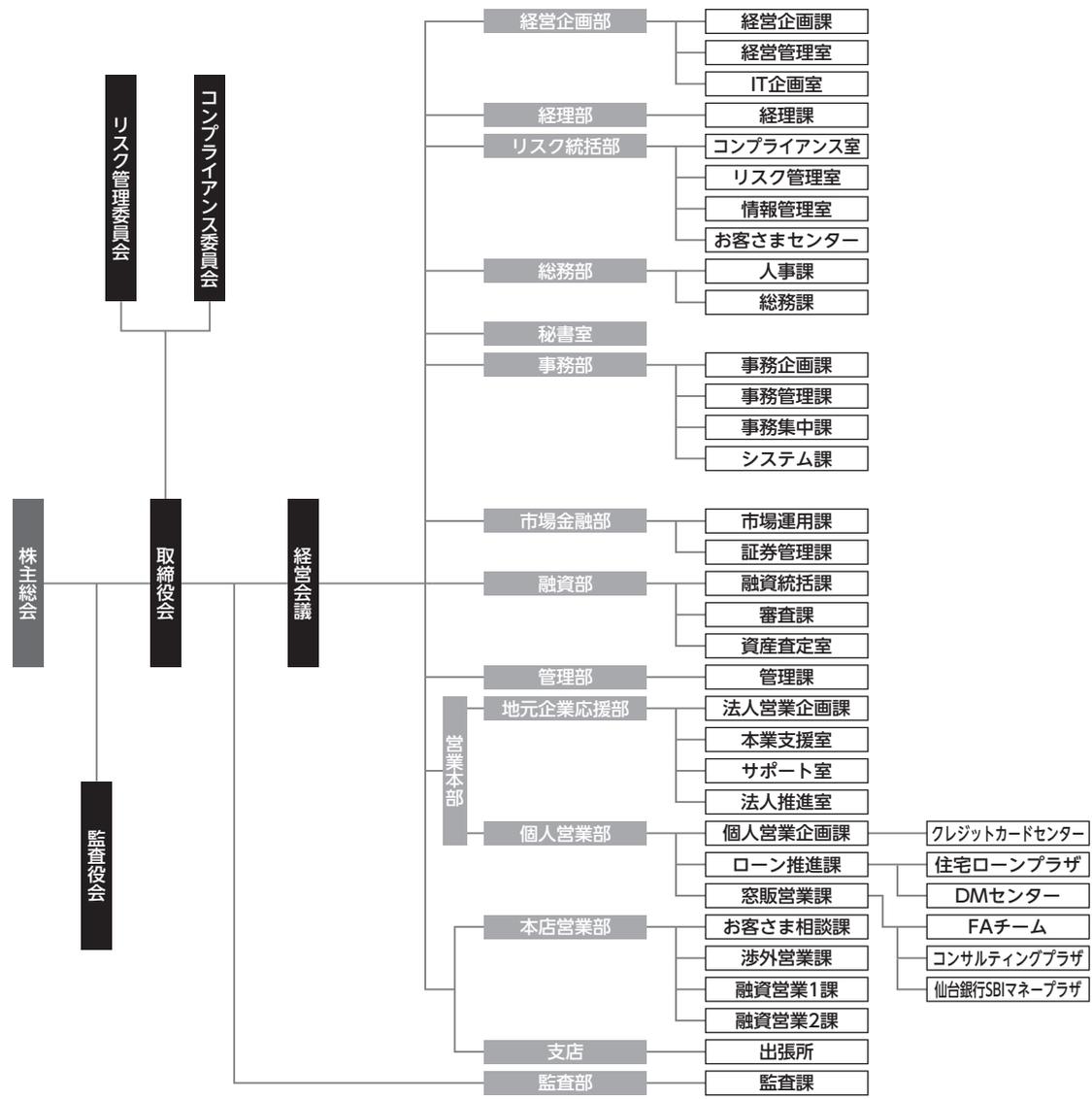
株式会社きらやか銀行本業支援本部本業支援戦略部本業支援推進室個人営業グループきらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

2019年6月末現在



役員の様況

Sendai Bank

役員

2019年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役 (融資部長兼管理部長委嘱)	坂爪 敏雄
専務取締役 (代表取締役)	斎藤 義明	取締役 (社外)	堀内 政司
常務取締役 (代表取締役)	香川 利則	常勤監査役	千葉 裕子
常務取締役	太田 順一	監査役	永坂 拓
常務取締役 (営業本部長委嘱)	芳賀 隆之	監査役 (社外)	笠原 周二
取締役	尾形 毅	監査役 (社外)	柴田 純一
取締役 (本店営業部長兼国分町支店長兼東京支店長委嘱)	尾形 衛		

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

2019年6月末現在

EY新日本有限責任監査法人

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。2010年10月からは地域の皆さまと共に「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業への「本業支援」に組織的かつ継続的に取り組んでおります。

「本業支援」とは、お客さまの事業についてお聴きする「アクティブリスニング」を通じて、事業に関する課題を共に解決していく活動であります。

2012年7月、本業支援に係る情報管理と成約までのスピード化を目的に立ち上げた中小企業融資推進室本業支援グループは本業支援推進室として独立し、さらに、2013年4月には本業支援推進部として昇格させ、本業支援のレベルアップを図りました。

2014年10月からは、「本業支援」の更なる高度化、スピード化を目的として、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設いたしました。これにより両行の営業店から集約された情報を一元管理し、お客さまの事業ニーズに対してこれまで以上にスピーディーな対応を行うことが可能となりました。なお、本業支援戦略部には、製造業に長年従事してきた経験をもつ専門家や高度なスキルを持ったスペシャリストも在籍しており、お客さまの多様なニーズに対応しております。

2015年10月からは、「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」を統合し、「本業支援部」を新設いたしました。

2017年1月からは、当行の子会社であるきらやかキャピタル株式会社をリニューアルし、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を設立いたしました。同社においては、今後ニーズ増加が予想される事業承継対策支援やM&A支援、財務コンサルティング、取引先企業の人材育成支援等を行う態勢を整え、多様化するお客さまの事業ニーズに対応しております。また同年5月からは、銀行本体にてリース業務の取り扱いを開始し、ワンストップでリースについて相談できる態勢といたしました。今後も、お客さまから喜ばれるような本業支援の取り組みを充実させてまいります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取り組み強化」を基本方針の1つとして掲げており、「じもとまつり in 山形～震災復興感謝祭～」の開催等を通じて被災地域の取引先企業の販路拡大を支援するなど、仙台銀行と連携し復興支援に取り組んでおります。

また当行は、2012年12月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」により公的資金を導入しており、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」に基づき、仙台銀行と連携して、復興支援並びに中小企業に対する信用供与の円滑化に努めております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、2018年4月に策定した第5次中期経営計画において、「①中小企業成長戦略への経営資源の集中」と「②銀行業から『本業支援業』への転換」を計画の柱として位置づけ、中小企業に向けた「本業支援」の取り組みの強化を図っております。中小企業の皆さまのお役に立ち、地域社会の発展に貢献するべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の再編

2018年6月、「営業本部」を「本業支援本部」に名称変更するとともに、「本業支援部」と「営業統括部」及び「企業支援部」の3部門を統合し、「本業支援戦略部」といたしました。これにより法人のお客さまへの「本業支援」と個人のお客さまへの「最適提案」を一体化し、全ての戦略の企画立案から推進管理までのスピード化を目指す態勢といたしました。本業支援戦略部内には「成長支援グループ」を新設し、これまで「企業支援部」が有していた経営改善ノウハウを営業推進部門と融合することで、本業支援力を拡充いたしました。

2019年4月には、「成長支援グループ」を「コンサルティンググループ」に名称変更し、コンサルティング業務の集約と、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社との連携強化を図っております。加えて、「働き方改革推進部」と、経営企画部内に「IT企画室」を新設し、業務効率化や人材活用に関する業務の集約、またIT・FinTechへの対応に取り組んでおります。

以上の組織態勢によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みを推進してまいります。

○本業支援の更なる進化に向けた施策

当行の本業支援は、「アクティブリスニング」を通じて共有した事業ニーズについて一緒に考え、課題解決、目標達成に向けたご支援によりお客さまに喜んでいただくことに本質を見出しております。本業支援の取り組み方針については、常に経営陣よりメッセージとして発信され職員の意識を醸成しているほか、本業支援のレベルアップを図るために、営業店への支援や指導、研修等を実施しております。また、本業支援戦略部内に配置した情報トレーダーが、日別で進捗状況を把握することで、本部と営業店の本業支援情報の共有を図っております。

さらに、仙台銀行と統一して策定した「事業性評価シート」を活用することで、取引先企業の強みや課題、企業の将来の姿を経営者と共有し、課題解決、目標達成に向け本業支援を実施しております。

2016年7月からは、取引先企業の人材育成を支援することを目的とした、「きらやか人材育成プログラム」を開始し、例として、2016年9月には山形大学と連携し、「きらやかマネジメントスクール」を開講いたしました。当スクールは、山形大学の教授陣が講師となり、企業経営に活かせる実践的な研修を中心に行うもので、次世代の若手経営者等の育成に役立てていただけるものと考えており、2018年9月には、第3期が開講しております。その他、女性の働き方についてのヒントを学ぶ、東北文教大学連携「きらやかレディースセミナー」、製造業におけるリーダーシップを学ぶ、「鶴岡工業高等専門学校連携セミナー」など、幅広い層に向けた研修等を開催しております。今後もお客さまのニーズ把握に努め、取引先企業の人材育成、地方創生に貢献してまいります。

2017年1月には、岡山県を地盤とする地域金融機関トマト銀行と本業支援に係る共同研究会を発足いたしました。両行の本業支援の取り組み・ノウハウを共有し、地元企業の発展を支援してまいります。

2017年4月からは、本業支援検索システム「Second」の運用を開始し、情報提供力のスピード化を図っております。

さらに、2019年1月より、取引先企業の福利厚生サービス「ふっくりパッケージ」、企業のあんしん経営サービス「共に生きるパッケージ」の取り扱いを開始いたしました。「ふっくりパッケージ」は、中小企業の従業員の資産形成など福利厚生をお手伝いするサービスであり、中小企業で働く従業員の皆さまに喜んでいただくとともに、中小企業の雇用安定化にも貢献できるものと考えております。「共に生きるパッケージ」は、当行の特別な研修を受けた経営・財務コンサルタントが経営計画の立案、検討、策定をお手伝いし、その後継続した成長のお手伝いを行っていくサービスで、事業の悩みや課題について、共に考え、一貫して経営者の皆さまに寄り添ってまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 2018年度実績69件）

取り組み内容	進捗状況
山形県制度融資「開業支援資金」や、日本政策金融公庫山形支店連携の「煌やかな未来」を活用した支援を推進。	2018年度の取り組み件数は69件となり、取り組み金額は630百万円となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取り組み件数 2018年度実績2,655件）

取り組み内容	進捗状況
経営改善支援取り組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援の実践により、計画を大幅に上回っております。
事業ニーズをお聴きし、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	「本業支援」を実践するにあたり、「アクティブリスニング」を、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 2018年度実績91件）

取り組み内容	進捗状況
コンサル子会社との連携による課題解決に向けた取り組み。	2018年度は、コンサル子会社きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を中心として、お客さまの潜在的な将来のニーズを把握するとともに、事業承継に早期に取り組むことの重要性の理解を促してまいりました。どのライフステージの企業においても、事業承継に関する何らかの課題があり、お客さまが課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 2018年度実績267件）

取り組み内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	2018年度は、取引先企業35社に対して、当行より人材を派遣したほか、取引先企業74社に対してコンサルタント導入支援を行っております。 また、当行OBで企業経営全般、事業再生業務に精通している人材1名を取引先企業3社に半常駐の形態で派遣し、企業の経営改善に取り組んでおります。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構や東日本大震災事業再生支援機構等との連携により、取引先企業14社に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

仙台銀行と連携し、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に取り組んでおります。2018年度の実績は以下の通りです。

両行の協調及び紹介による融資案件	15件 5,003百万円
ビジネスマッチング成約件数	101件
ビジネスマッチング紹介件数	584件

○経営者保証ガイドラインへの対応

お客さまへの融資取組にあたり、「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を尊重した取り扱いを実施するべく、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

2018年度下期において、1,253件の無保証融資を実行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は26.8%となりました。

今後も、「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、経営者保証に関するガイドラインの浸透を図ってまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

(単位：件)

項目	2018年度上期	2018年度下期
新規融資件数【A】	4,331	4,679
新規に無保証で融資した件数【B】（ABLを活用し、無保証で融資したものを除く）	1,197	1,253
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	27.6%	26.8%
事業承継時における新・旧経営者との保証契約（二重徴求）を締結しなかった割合	86.00%	80.95%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	2016年6月には、「きらやか人材育成プログラム」を制定し、山形大学連携「きらやかマネジメントスクール」や、東北文教大学連携「きらやかレディーズセミナー」、「鶴岡工業高等専門学校連携セミナー」等を開講し、取引先企業の人材育成を支援しております。
山形県の特産（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援、仙山交流活性化）。	2013年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取り組みを行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、2018年度の金融円滑化対応先は1,429先となっております。中小企業金融円滑化法は2013年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施してまいります。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取り組み内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	2018年度は、大学生117名をインターンシップとして受入れ、高校生2名、中学生11名を職場体験学習として受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	2018年4月に企業の人材育成の一助となるべく、「新入社員研修」を山形県内6会場、宮城県内1会場にて開催し、224名の新入社員の方に参加いただきました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	2019年6月に「第10回きらやか経営者セミナー」を開催いたしました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の授与を行っております。
お客様アンケート調査の継続実施。	2007年より、「利用者満足度」の調査結果を踏まえた改善策を立案し、施策に反映させております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取り組み強化と“仙山圏”一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興および本業支援への取り組み

当行は、被災地・宮城県の地域金融機関として、震災からの復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、じもとホールディングスの長期戦略である「本業支援」を通じて、きらやか銀行との連携を図りながら、中小規模事業者等の抱える様々な経営課題の解決を幅広く支援することで、被災企業の成長・発展をサポートし、地域の復興と活性化、地方創生に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置および営業担当者の配置

当行は、震災後、2011年6月に地元企業応援部を設置し、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進しております。同部は当初、企画室、サポート室、推進室の3部署、41名で発足しましたが、その後、店舗や本部の組織再編を行い営業担当者を再配置のうえ増員（2019年3月末現在、50名体制）しております。

また、2013年10月には、「本業支援室」を追加設置し、じもとグループの長期戦略である「本業支援」を強化するとともに、2018年4月には、被災企業の再建に向けた経営課題が多様化していることを受けて、「本業支援」の仕組みづくりを担う本業支援室に被災企業へのコンサルティング活動を行う企画室を統合いたしました。

地元企業応援部は、仙台本店のほか、苦竹分室（仙台市）、古川分室、泉中央分室、石巻分室（津波被災地）、大河原分室、佐沼分室を設置し、復興支援を行っております。各分室には、事業再生担当者や復興融資等担当者が常駐しており、被災企業の復興相談や事業再生等にきめ細やかに対応する体制としております。

○取引先の状況に応じた経営改善支援の体制整備

当行は、地元企業応援部において、行内専門スタッフ（不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、医療経営士等）が、経営改善に取り組む取引先に対して、営業店と連携を図りながら各種コンサルティングを実施するとともに、必要に応じてよろず支援拠点などの外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を実施しております。

また、事業再生に取り組む取引先に対しては、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）や、マネジメントパートナーズ（MPS）等の外部機関と連携し、経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

○本業支援を担う人材の育成

当行は、「人で勝負する銀行」をスローガンに掲げ、本業支援を担う人材の育成に積極的に取り組んでおります。復興支援や本業支援を展開するにあたり、中小規模事業者等の多様化する経営ニーズに対応するため、若手職員向けの融資渉外研修や本業支援研修を開催しているほか、外部専門家との連携を通じた人材育成に取り組んでおります。

《取引先の本業支援に関連する研修等の実施状況》

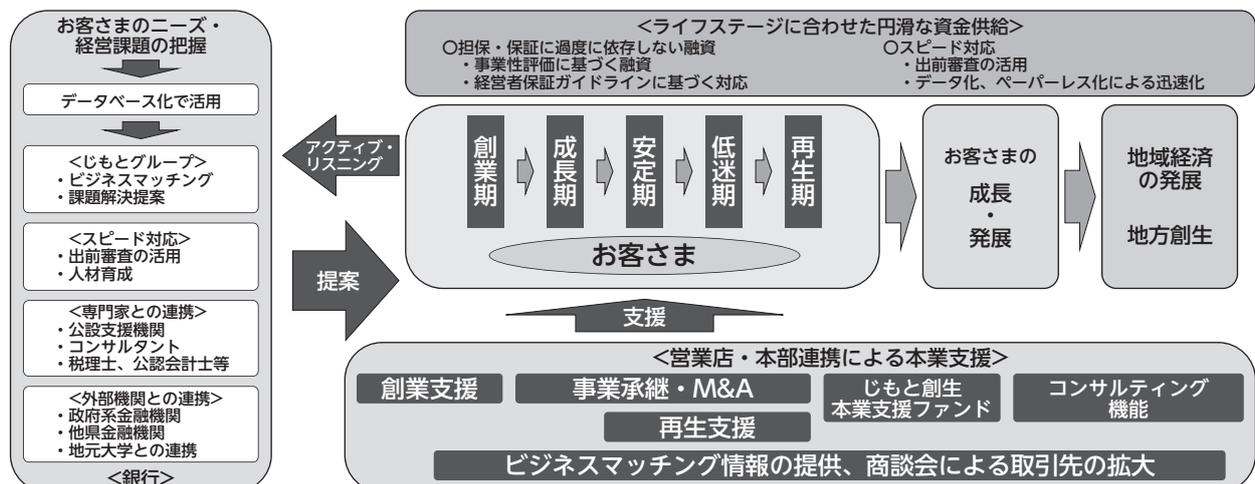
	2018年4月～2018年9月		2018年10月～2019年3月	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
研修実施状況	19回	325人	20回	558人

《各種資格の取得者数》（2019年3月末現在）

資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
中小企業診断士	3人	医療経営士2級	2人
不動産鑑定士	1人	医療経営士3級	8人
農業経営上級アドバイザー	1人	動産評価アドバイザー	2人
農業経営アドバイザー	19人	1級FP技能士	28人
水産業経営アドバイザー	1人	2級FP技能士	247人
M&Aシニアエキスパート	4人	3級FP技能士	579人
宅地建物取引士	45人		

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当行は、お客さまが抱える様々な経営課題の解決をサポートするため、本業支援を通じて企業のライフサイクルに合わせた最適なソリューションの提供に取り組んでおります。



○事業先のライフステージに応じた取り組み支援

(1) 創業・新規事業開拓の支援

当行は、宮城県信用保証協会の創業・新事業支援融資制度の活用などを通じ、創業期にある取引先への支援に注力しており、創業者の事業の安定化や業容の拡大を支援しております。

《宮城県信用保証協会 創業関連制度融資実績》

(単位：件、百万円)

	2018年4月～2018年9月		2018年10月～2019年3月	
	件数	金額	件数	金額
融資実績	48	297	38	223

(2) 成長段階における支援

当行は、成長段階の取引先に対して、ビジネスマッチング等の本業支援を通じて、更なる成長を支援しております。また、2015年10月には、きらやか銀行および日本政策投資銀行と協働し、「じもと創生本業支援ファンド」を組成いたしました。当ファンドの活用により、成長期・成熟期にある中堅・中小企業に対し、優先株式や劣後ローンなど、企業ニーズに合わせた成長資金を提供することで、地域雇用の創造・維持や地方経済の活性化に取り組んでおります。

【きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み】

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による2018年度下期のビジネスマッチング実績は、紹介件数371件、成約件数66件となっております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

	2013年4月～ 2015年3月	2015年4月～ 2018年3月	2018年4月～ 2019年3月	うち2018年10月～ 2019年3月	累 計
紹介件数	400	1,640	584	371	2,624
成約件数	85	339	101	66	525

【広域ビジネスマッチングの取り組み】

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀（愛知銀行、栃木銀行、東京きらぼしフィナンシャルグループ（以下、「東京きらぼしFG」という。）、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

じもとグループと東京きらぼしFGは、2016年11月に本業支援に関する連携協定を締結しており、2018年度下期におけるビジネスマッチング実績は、紹介件数7件、成約件数2件となっております。

【じもと創生本業支援ファンドの実績】

当ファンド組成後、2019年3月までに、きらやか銀行とともに6件の投資を実行し、地元企業の成長、発展を支援しております。2019年1月には、宮城県で障がい者向け就労移行支援事業を営む企業に対し、第六号案件となる優先株式の引き受けを実施いたしました。

No.	年 月	市町村	業 種
1	2016年3月	山形県鶴岡市	産業用機械装置等企画設計、製造業
2	2016年12月	宮城県仙台市	障がい者向け就労移行支援事業
3	2017年3月	山形県酒田市	セメント関連機器等製造業
4	2018年5月	山形県山形市	一般貨物自動車運送業
5	2018年9月	宮城県仙台市	飲食業
6	2019年1月	宮城県仙台市	障がい者向け就労移行支援事業

(3) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

当行では、被災企業等の再生、発展に向けて、地元企業応援部と営業店が連携し、被災状況や多様な経営課題等を的確に把握のうえ、各企業の状況に応じた最適な支援策を検討・実施しております。

具体的には、経営改善計画の策定支援やモニタリングのほか、DDSの活用、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構を通じた債権売却等による支援を行うとともに、経営改善や事業再生、事業承継等において、外部専門家との連携によるコンサルタント機能の発揮のため、宮城県事業引継センターとの情報交換やM&A事業者、株式会社トランピ等との業務提携を実施しております。

《宮城県中小企業再生支援協議会・事業再生計画策定数》

(単位：件)

	2018年4月～2018年9月	2018年10月～2019年3月
審査件数	3	8

《DDSによる主な事業再生支援事例》

No	実施年度	年 月	業 種	内 容
1	2016年度	2016年6月	婚礼・法事事業	・震災で被災した婚礼・法事事業の運営会社の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部をDDSで支援。
2		2017年3月	サービス業	・被災地で地元の農水産業を支援するとともに障がい者の雇用創出を目的に設立された事業者の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部をDDSで支援。
3			社会福祉事業	
4	2018年度	2018年9月	高齢者住宅の運営管理者	・地域の医療を支える高齢者住宅の運営、管理者の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部をDDSで支援。

○復興支援事例

<被災した水産加工業者の経営課題解決を事業性評価による融資で支援>

宮城県内で水産加工業を営むA社は、新工場の建設により、東日本大震災からの設備復旧はほぼ完了したものの、外部環境の変化に伴う経営課題を抱えており、事業再建・業容拡大が途上となっております。

当行では、同社へヒアリングを行った結果、漁獲量減少による仕入不調に見舞われ、在庫不足が恒常化したことで、スーパーや飲食店等、新たな販路の開拓が十分にできていないという課題を把握しました。当行は、商談には一定量の在庫を確保することが必要不可欠であり、水揚げ状況に合わせたタイムリーな仕入れを行う資金を供給することが経営課題の解決につながるものと考えました。

このことから、当行では、同社の水産加工技術の検証、冷凍在庫保有計画に基づいた資金繰りシミュレーションなど通じ、同社の事業性を適切に評価することで、在庫計画に基づく無担保での仕入資金融資を行いました。これにより、同社は適正在庫が確保され、新たな販路の開拓が可能となりました。

被災企業への継続的な支援は地元金融機関の使命であり、当行では今後も同社の経営状況をモニタリングしながら、事業再建ならびに更なる業容拡大に向けた支援を行ってまいります。

○経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおり、2018年度下期は、1,480件の無保証融資と、54件の保証契約解除を行いました。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

(単位：件)

項目	2018年4月～2018年9月	2018年10月～2019年3月
新規融資件数【A】	3,103	3,111
新規に無保証で融資した件数【B】(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	1,515	1,480
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	48.82%	47.57%
事業承継時における新・旧経営者との保証契約(二重徴求)を締結しなかった割合	84.76%	81.05%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

【地域の面的再生への積極的な参画等】

○地方公共団体や大学との連携

当行は、地方創生に関する取り組みの一環として、宮城県内の「働き方改革」の推進による地域経済の活性化を目的として、2018年7月、宮城労働局と「働き方改革に関する包括連携協定」を締結し、2018年10月には「中小企業のための『働き方改革』セミナー」を開催いたしました。

また、東北大学が主催する「地域イノベーションプロデューサー育成塾」に協力し、経営革新に意欲を持つ当行取引先の経営者を同塾に紹介するとともに、2015年度以降、同大学の主催による「地域イノベーションアドバイザー塾」等へ当行職員が毎年参加しており、2018年度も1名が参加し、卒業しております。

○流通産業協同組合との連携による外国人技能実習生の受入企業への支援

当行は、2017年8月、取引先企業の外国人技能実習生の受け入れを支援するため、金融機関では初めて流通産業協同組合と業務提携いたしました。2017年11月には、流通産業協同組合との連携により、制度周知や情報提供等を目的にセミナーを開催し、当行取引先47社が参加しております。当行は、今後も同組合との連携により、外国企業との関係強化など、取引先企業の経営課題解決に向けた本業支援を実施してまいります。

○公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、2018年度は27先(助成総額2,889,200円)に助成を行いました。

○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、2017年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター(イズミティ21)のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得いたしました。

2018年11月には、仙台市と連携した取り組みの一環として、同館で開催された(公財)仙台市市民文化事業団主催のロビーコンサートへ昨年に引き続き協賛しております。

コーポレート・ガバナンス

Jimoto Holdings

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、きらやか銀行と仙台銀行並びに関連会社とともに「じもとグループ」を構成し、「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」を経営理念に掲げ、宮城と山形を結び、じもとの「人・情報・産業」をつないで地域社会の復興と繁栄にグループ役職員が一丸となって取り組んでおります。

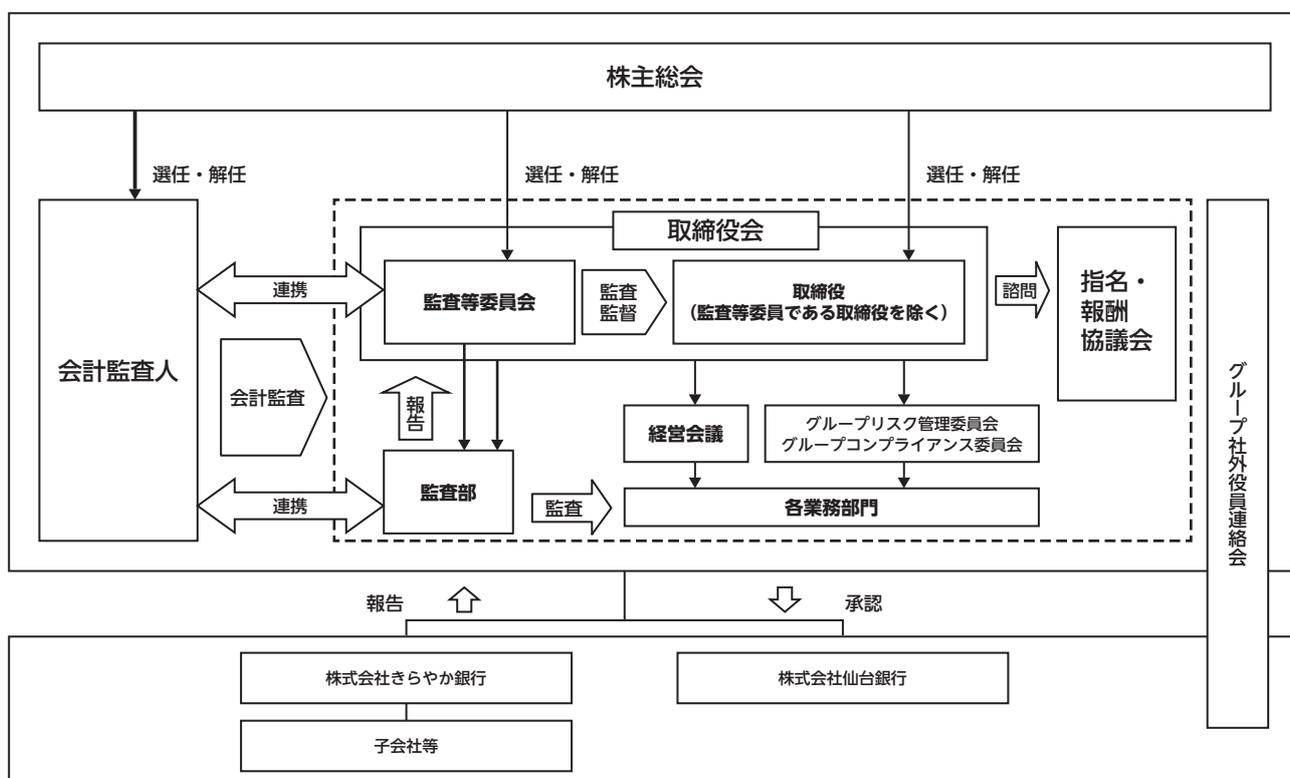
同時に地域金融グループとしての公共性、社会的使命を自覚した上で、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、2019年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会を設置することにより取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めてまいります。

当社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

<会社の機関の内容>

(業務執行、監督の機能)

取締役・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）10名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回開催し、当社及び当社が経営管理を行う子会社等の経営方針や経営上の重要な業務執行に関わる協議又は決定を行っております。

経営会議

取締役会の下に社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除きます。）から構成される経営会議を設置し、取締役会において決定した経営方針に基づいて、その具体的な業務執行方針等を定め、また、業務執行に関し取締役会より委任を受けた重要事項について協議又は決定し、併せて業務執行の全般的統制を図る体制としております。経営会議は、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除きます。）8名で構成され、原則として週1回開催しており、機動的な運用を行える体制としております。

その他

取締役会の受任事項に基づき、重要な経営課題である分野ごとに「グループリスク管理委員会」、「グループコンプライアンス委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を敷いております。各委員会は原則として毎月1回開催しております。

(監査・監督の機能)

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、監査等委員会で決定した監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席ならびに取締役の職務執行の監査を行うとともに、業務及び財産の状況に関する調査等を実施いたします。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、監査部及び会計監査人と定期的に会合を開催するなど、緊密な連携を保ち適切な監査業務の遂行に努めてまいります。

内部監査

当社内の他の部門から独立した監査部を設置し、取締役会の承認を受けた「年度内部監査計画」に基づき、内部監査を実施し、監査結果については、取締役会に定期的に報告を行っております。

(指名、報酬決定の機能)

指名・報酬協議会

取締役の人事・報酬の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、社外取締役及び代表取締役にて構成する「指名・報酬協議会」を設置し、公正かつ透明性の高い手続きを行うこととしています。

<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、当社及び当社グループの業務の健全性及び適切性を確保するため、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、以下のとおり、「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

内部統制基本方針

1. 取締役及び使用人（グループ会社の取締役及び使用人を含む）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの役職員が法令や諸規則を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス規程を制定する。
 - (2) 当社は、グループコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス実施状況を監視し、コンプライアンス体制の充実に向けた課題を協議する。
 - (3) 当社は、コンプライアンス統括部署として、リスク統括部を設置する。リスク統括部は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底指導及びその進捗状況を一元的に管理する。
 - (4) 監査部は、当社及び当社グループのコンプライアンス遵守態勢の監査を定期的に行い、監査結果を取締役会へ報告する。
 - (5) 取締役会は、役職員等が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
 - (6) 当社は、反社会的勢力等との関係を遮断するために、反社会的勢力への対応に係る基本方針を制定する。また、リスク統括部において反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理態勢、反社会的勢力に係る連絡・連携態勢を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する態勢を構築する。また、文書取扱規程に基づき、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにリスク管理方針を制定する。
 - (2) 当社は、当社及び当社グループの業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
 - (3) 当社は、グループリスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループにおける各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模で一元的に統括・管理することにより、リスク管理態勢の強化・充実を図る。
 - (4) 当社は、当社及び当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するために、リスク統括部を設置し、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、必要な体制を構築する。
 - (5) 当社は、監査部がリスク統括部のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に報告させるとともに、外部監査機関と連携して、リスク管理態勢の充実強化を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、決定事項について、法令に定めるもののほか、定款及び取締役会規程に定めるものとする。
 - (2) 取締役会は、取締役をはじめ全役員職員の職務の執行が効率的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 取締役会が、会社法及び定款の定めに基づき、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役又は議決権を有する者の全てが取締役である経営会議その他の決定機関（以下「経営会議等」という。）に委任したときは、当該取締役又は経営会議等は、当該委任された事項を自ら決定することができる。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、当社グループの健全かつ円滑な運営を図るため、グループ経営管理規程を制定し、一定の事項については当社報告事項又は承認事項とする。
当社は、毎月開催される取締役会において、子会社等の一定の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、子会社等が一定の重要事項を行おうとするときは、事前に当社の承認を得なければならないこととし、子会社等の統括管理を行う。
 - (2) 当社は、当社及び当社グループの取締役をはじめ全役員職員の職務の執行が効率的で効果的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 当社は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (4) 当社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針を制定し、グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
 - (5) リスク統括部は、当社グループ全体として適正な体制が確保されるよう子会社におけるコンプライアンス体制等について指導する。
 - (6) 監査部は、内部監査方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため当社及び当社グループの監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - (1) 監査等委員会は、その職務について効率性及び実効性を高めるため、取締役会に対し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）の配置を求めることができる。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
7. 前号の補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - (1) 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 前号の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 取締役会は、補助者が監査等委員に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人等との定期的な意見交換等に参加する機会を確保する。
9. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人等は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。
 - (2) 子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を当社の監査等委員会へ報告する。
 - (3) 上記（1）及び（2）の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、必要な費用の前払や償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員は、取締役会をはじめ、重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役及びリスク統括部、監査部、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換し、連携を図ることにより、監査を実効的に行う。

リスク管理の体制

Jimoto Holdings

基本方針

金融のグローバル化や金融技術高度化の進展等に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、これらのリスクを的確に把握し、適切に管理・コントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。このような環境下、当社グループは、リスク管理を経営の重要課題の一つに位置づけ、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、グループのリスクを総合的に管理する「グループリスク管理委員会」を設置しております。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として、「リスク統括部」を設置し、「統括的リスク管理方針」および「統括的リスク管理規程」を制定し、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立し、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

また、他の部署から独立した監査部門において、リスク管理の適切性及有効性の確認等も行ってしております。

統括的リスク管理

統括的リスク管理とは、当社グループが抱えるリスクを可能な限り統一的な尺度で計量化し、その総量が自己資本等の経営体力の一定範囲内に収まるよう管理する枠組みを中心とした管理態勢をいいます。また、異なるカテゴリーに属するリスクを統括的に管理することにより、経営として許容できる範囲にリスクを統制しております。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク毎に予想される最大損失額の合計が自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）内に余裕を持って収まるよう管理しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスクを適切にコントロールするため、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、与信集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、信用リスク量の計測・分析、ストレス・テストの実施等によりリスク管理の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社グループでは、過大な市場リスクを保有しないよう

に、保有限度枠やリスク資本使用枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。また、VaR等リスク量のモニタリングやストレス・テストおよびシミュレーション分析を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを行うとともに、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通じて堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当社グループでは、事務処理手続に関する諸規程を定め、事務処理に当たっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、事務ミス等の発生を未然に防止するよう努めております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、システムの障害発生を未然に防止するとともに、システムの安全稼働に万全を期するため、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急対応策等に備えたコンティンジェンシープランを策定して

おります。

◎風評リスク

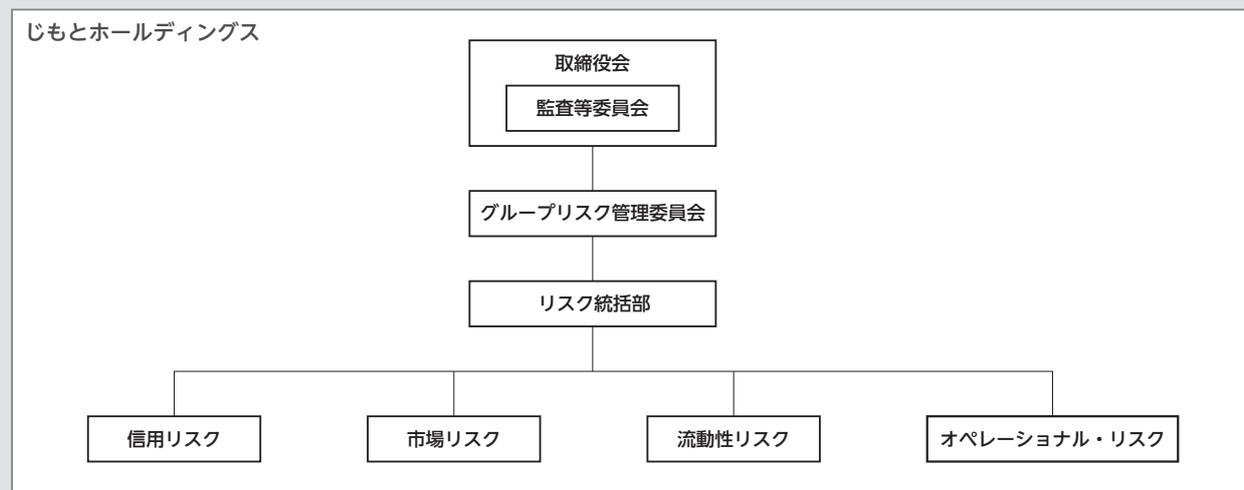
風評リスクとは、災害や事故の発生、経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評リスクに関するモニタリングを通

じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の收拾を図り、影響を最小限にとどめるよう努めております。

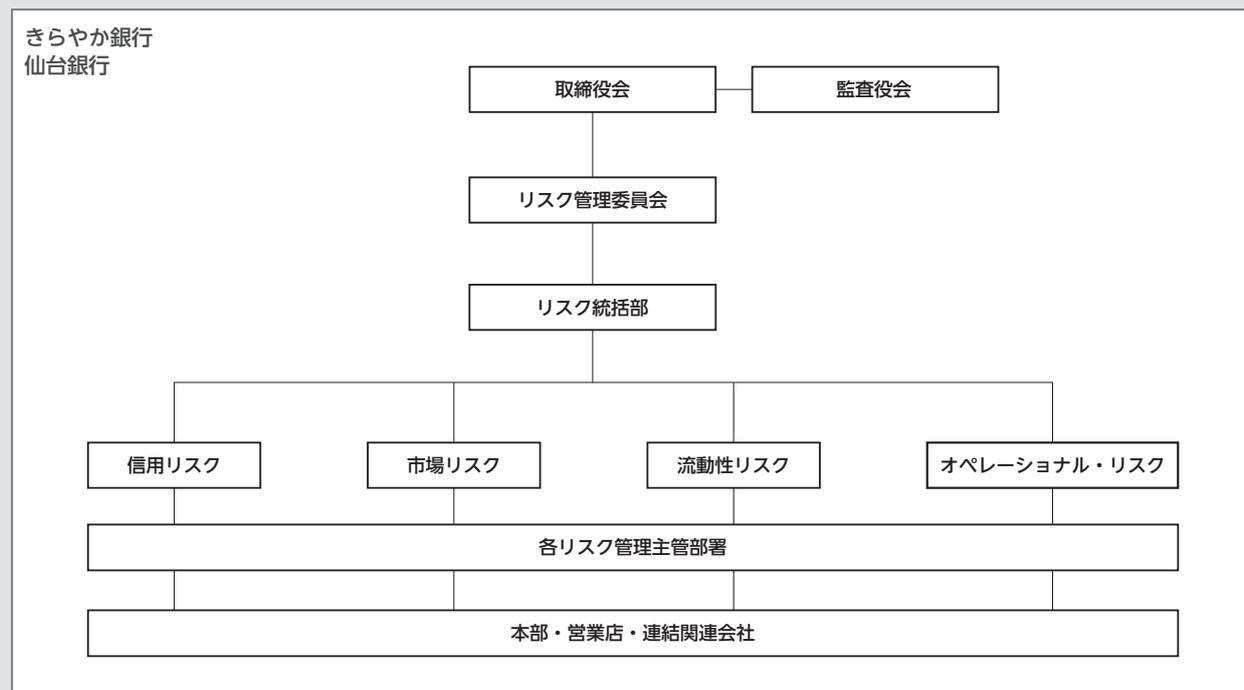
□当社グループのリスク管理体制図



リスク管理に関する指示



リスクの状況に関する報告



コンプライアンス

Jimoto Holdings

じもとホールディングスは、当社の銀行子会社および関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置づけ、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築しています。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス徹底のための実践計画や対応策等の検討を行っています。

さらに、グループ全体の観点から、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立に努めています。

コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に周知しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、履行状況を把握したうえで、プログラムの改善を図っています。

顧客情報保護への取組み

当社グループは、お客さまからお預りした顧客情報の取り扱いにあたっては、個人情報保護法等を遵守し、情報の適切な管理・利用に努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当社グループは、犯罪による収益の移転防止等の観点から、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を重要な経営課題と位置づけ、実効的な管理態勢の構築に努めています。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社は、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすとともに、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とします。

当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定めます。

(銀行の公共的使命)

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

(質の高い金融サービスの提供)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献します。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

(社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

(従業員の人権の尊重等)

5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

(環境問題への取組)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

(社会貢献活動への取組)

7. 当社および銀行子会社が社会の中においてこそ持続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

(反社会的勢力との対決)

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

金融ADR制度への取組み

Jimoto Holdings

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
 連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
 受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2019年6月末現在)

山形県

	店番	店舗名	住所	電話番号	
村山地区	001	本店営業部	〒990-8611 山形市旅籠町3-2-3	023-631-0001	
	004	本町支店 (本店営業部内)※			
	017	蔵王支店 (本店営業部内)※			
	110	桜町支店 (本店営業部内)※			
	112	七日町支店 (本店営業部内)※			
	002	山形駅前支店	〒990-0039 山形市香澄町3-3-1	023-631-7257	
	113	香澄町支店 (山形駅前支店内)※			
	114	十日町支店 (山形駅前支店内)※			
	003	山形北支店	〒990-0057 山形市宮町1-13-12	023-631-4151	
	111	宮町支店 (山形北支店内)※			
	007	西支店	〒990-2482 山形市久保田3-1-3	023-643-4771	
	116	山形西支店 (西支店内)※			
	136	飯塚支店 (西支店内)※			
	034	南館支店 (西支店内)※			
	009	流通センター支店	〒990-0071 山形市流通センター2-3	023-633-2351	
	119	流通団地支店 (流通センター支店内)※			
	028	城西支店	〒990-0832 山形市城西町4-20-21	023-643-4338	
	115	山形城北支店 (城西支店内)※			
	117	北営業部	〒990-0073 山形市大野目3-1-11	023-642-8851	
	158	漆山支店 (北営業部内)※			
	019	鈴川支店 (北営業部内)※			
	118	県庁通支店	〒990-0025 山形市あこや町3-15-37	023-624-1181	
	018	山形東支店 (県庁通支店内)※			
	008	小白川支店 (県庁通支店内)※			
	128	山形桜町支店	〒990-0813 山形市桜町4-5-7	023-684-6351	
	029	江俣支店 (山形桜町支店内)※			
	134	中央営業部	〒990-2492 山形市鉄砲町2-21-30	023-633-2722	
	005	産業通支店 (中央営業部内)※			
	129	山形南支店 (中央営業部内)※			
	024	東青田支店 (中央営業部内)※			
	026	桜田支店 (中央営業部内)※			
	155	蔵王駅前支店	〒990-2313 山形市大字松原字下川原311-14	023-688-6110	
	上市市	220	上山支店	〒999-3134 上市市矢来1-2-8	023-672-1515
		010	上山中央支店 (上山支店内)※		
	天童市	016	天童北支店	〒994-0014 天童市糠塚1-1-7	023-654-4311
		321	天童支店	〒994-0034 天童市本町1-3-18	023-653-3241
		011	天童中央支店 (天童支店内)※		
		326	天童東支店 (天童支店内)※		
328		天童南支店	〒994-0083 天童市芳賀タウン南3-12-22	023-674-8380	

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2019年6月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号		
村山地区	寒河江市	322	寒河江支店	〒991-0021 寒河江市中央1-14-9	0237-86-3145		
		020	寒河江中央支店 (寒河江支店内)※				
		021	白岩支店 (寒河江支店内)※				
		033	若葉町支店 (寒河江支店内)※				
	東根市	331	さくらぼ東根支店	〒999-3706 東根市三日町2-8-4	0237-42-2011		
		015	東根支店 (さくらぼ東根支店内)※				
		339	神町支店	〒999-3763 東根市神町中央2-5-10		0237-48-1135	
		032	神町北支店 (神町支店内)※				
	村山市	014	楯岡支店	〒995-0034 村山市楯岡五日町1-3	0237-55-2321		
		330	楯岡北支店 (楯岡支店内)※				
	尾花沢市	332	尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2-52	0237-22-1231		
		031	尾花沢中央支店 (尾花沢支店内)※				
	東村山郡	327	山辺支店	〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1235-5	023-664-5411		
		012	山辺北支店 (山辺支店内)※				
		013	長崎支店	〒990-0401 東村山郡中山町大字長崎69		023-662-2251	
	西村山郡	025	谷地支店	〒999-3512 西村山郡河北町谷地中央1-3-22	0237-72-3121		
		325	河北支店 (谷地支店内)※				
		323	左沢支店	〒990-1101 西村山郡大江町大字左沢927-1		0237-62-3222	
		023	大江支店 (左沢支店内)※				
		324	宮宿支店	〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿1184-18			0237-67-3121
		022	間沢支店	〒990-0703 西村山郡西川町大字間沢64-5			0237-74-2215
359	西川支店 (間沢支店内)※						
最上地区	新庄市	333	新庄支店	〒996-0023 新庄市沖の町5-5	0233-22-2411		
		030	新庄北支店 (新庄支店内)※				
	最上郡	335	最上町支店	〒999-6101 最上郡最上町大字向町609-6		0233-43-2275	
置賜地区	米沢市	061	米沢西支店	〒992-0055 米沢市御廟2-7-97	0238-22-5511		
		250	米沢支店	〒992-0012 米沢市金池5-6-1	0238-21-3121		
		060	米沢中央支店 (米沢支店内)※				
		251	米沢駅前支店	〒992-0027 米沢市駅前2-1-38		0238-22-7337	
	長井市	070	長井支店	〒993-0084 長井市栄町7-34		0238-84-1131	
		256	長井中央支店 (長井支店内)※				
	南陽市	252	宮内支店	〒992-0472 南陽市宮内2636-1	0238-47-3150		
		067	宮内東支店 (宮内支店内)※				
		253	赤湯支店	〒999-2211 南陽市赤湯794-1		0238-43-2630	
066		南陽支店 (赤湯支店内)※					

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2019年6月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
置賜地区	東置賜郡高崎	254	高 島 支 店	〒992-0351 東置賜郡高島町大字高島702-3	0238-52-1230
		065	高 島 東 支 店 (高 島 支 店 内)※		
	西置賜郡白鷹町	257	荒 砥 支 店	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1032	0238-85-2223
		071	鮎 貝 支 店 (荒 砥 支 店 内)※		
庄内地区	鶴岡市	051	山 王 前 支 店	〒997-0028 鶴岡市山王町11-19	0235-22-3140
		052	大 山 支 店	〒997-1124 鶴岡市大山2-18-34	0235-33-2401
		442	湯 野 浜 支 店 (大 山 支 店 内)※		
		440	鶴 岡 中 央 支 店	〒997-0035 鶴岡市馬場町8-5	0235-22-2900
		050	鶴 岡 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		053	新 斎 町 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		441	鶴 岡 駅 前 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		054	美 原 町 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		448	温 海 支 店	〒999-7205 鶴岡市温海字温海536-3	0235-43-3028
		055	温 海 駅 前 支 店 (温 海 支 店 内)※		
	酒田市	042	酒 田 駅 東 支 店	〒998-0021 酒田市旭新町2-1	0234-26-2711
		445	酒 田 新 橋 支 店 (酒 田 駅 東 支 店 内)※		
		043	東 大 町 支 店	〒998-0851 酒田市東大町1-9-5	0234-24-2111
		443	酒 田 支 店	〒998-0044 酒田市中町2-6-17	0234-22-2380
		040	酒 田 中 央 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
		447	酒 田 北 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
	東置賜郡	047	余 目 支 店	〒999-7781 東田川郡庄内町余目字沢田159-1	0234-43-3144
	飽海郡遊佐町	045	遊 佐 支 店	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字前田35	0234-72-3222
		446	遊 佐 駅 前 支 店 (遊 佐 支 店 内)※		
		046	観 音 寺 支 店 (遊 佐 支 店 内)※		
県 外					
		店番	店舗名	住所	電話番号
宮城県	075	仙 台 一 番 町 支 店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-3-24	022-222-2325	
	076	弓 の 町 支 店	〒983-0867 仙台市宮城野区鉄砲町東3-2	022-293-4133	
	077	富 沢 支 店	〒982-0032 仙台市太白区富沢2-3-10	022-245-7181	
	580	仙 台 支 店	〒980-0014 仙台市青葉区本町2-19-21	022-224-0001	
	581	仙 台 卸 町 支 店	〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-23	022-284-4001	
	582	仙 台 長 町 支 店	〒982-0011 仙台市太白区長町4-3-35	022-246-1313	
	583	仙 台 泉 支 店	〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-6-3セルバテラス2階	022-371-8075	

きらやか銀行 銀行コード 0508

(2019年6月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
新潟県	056	村上支店	〒958-0854 村上市田端町2-22	0254-52-5111
	057	新潟支店	〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-26	025-247-3361
	670	新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-3-5	0254-22-3734
	058	新発田西支店 (新発田支店内) [※]		
	672	豊栄支店	〒950-3325 新潟市北区白新町2-1-20	025-386-6161
秋田県	035	秋田支店	〒010-0914 秋田市保戸野千代田町2-58	018-823-8251
	036	本荘支店	〒015-0072 由利本荘市裏尾崎町91	0184-22-1335
福島県	560	福島支店	〒960-8035 福島市本町5-5	024-522-9131
東京都	090	東京支店	〒160-0023 新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル6階	03-3365-1131
	690	神田支店 (東京支店内) [※]		
埼玉県	086	大宮支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50 アーバンさくら2階	048-666-2891

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

(2019年6月末現在)

宮城県

	店番	店舗名	住所	電話番号
青葉区	201	本店営業部	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国分町支店 (本店営業部内) [※]		
	204	中央通支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上杉支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八幡町支店 (上杉支店内) [※]		
	219	北山支店 (上杉支店内) [※]		
	208	宮町支店	〒980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241
	226	台原支店	〒981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	213	中山支店	〒981-0952 仙台市青葉区中山4-14-40	022-278-8611
	218	桜ヶ丘支店	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	220	宮城町支店	〒989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
宮城野区	215	仙台東口支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	207	宮城野支店 (仙台東口支店内) [※]		
	210	苦竹支店	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	206	原町支店 (苦竹支店内) [※]		
若林区	205	荒町支店	〒984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
	212	卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東部工場団地支店	〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	238	荒井支店	〒984-0017 仙台市若林区なないろの里2-25-8	022-390-0545
	228	南小泉支店 (荒井支店内) [※]		
	229	沖野支店	〒984-0831 仙台市若林区沖野3-12-25	022-285-6251
太白区	209	長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長町南支店	〒982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	232	あったかプラザ太白 (太白出張所)	〒982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	231	八木山支店	〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
	233	西中田支店	〒981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
泉区	202	黒松支店	〒981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将監支店	〒981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南光台支店	〒981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松陵支店	〒981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	あったかプラザ鶴が丘 (鶴が丘出張所)	〒981-3109 仙台市泉区鶴が丘1-101-7	022-372-6661
仙台市近郊	401	塩釜支店	〒985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
	211	多賀城支店	〒985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高砂支店	〒985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利府支店	〒981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉ヶ丘支店	〒981-3352 富谷市富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大富支店	〒981-3362 富谷市日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉岡支店	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

仙台銀行 銀行コード 0512

(2019年6月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
仙南地区	301	白石支店	〒989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	302	角田支店	〒981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	306	岩沼支店	〒989-2432 岩沼市中央3-3-12	0223-22-2185
	307	名取支店	〒981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	あったかプラザ名取が丘 (名取が丘出張所)	〒981-1235 名取市名取が丘3-5-17	022-384-3636
	303	丸森支店	〒981-2165 伊具郡丸森町字町西29-2	0224-72-1167
	304	大河原支店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広131-1	0224-53-2245
	305	船岡支店	〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	309	亘理支店	〒989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
石巻・気仙沼地区	402	石巻支店	〒986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121
	407	中里支店	〒986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651
	408	雄勝支店※ (中里支店内)		
	403	女川支店	〒986-2261 牡鹿郡女川町女川浜字大原72-1 5G-3街区13画地	0225-53-4181
	406	気仙沼支店	〒988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	404	志津川支店	〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田160-1	0226-46-3670
	405	歌津支店	〒988-0423 本吉郡南三陸町歌津字柁沢68-13	0226-36-2006
	409	津谷支店※ (歌津支店内)		
大崎地区	501	古川支店	〒989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020
	508	三本木支店※ (古川支店内)		
	502	田尻支店※ (古川支店内)		
	504	岩出山支店	〒989-6413 大崎市岩出山字東川原町6-7	0229-72-1078
	507	鳴子支店※ (岩出山支店内)		
	505	涌谷支店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中新田支店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
栗原・登米地区	607	築館支店	〒987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206
	606	岩ヶ崎支店※ (築館支店内)		
	503	高清水出張所※ (築館支店内)		
	608	瀬峰支店	〒989-4512 栗原市瀬峰下藤沢162-5	0228-38-3771
	604	佐沼支店	〒987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	601	登米支店	〒987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	603	津山支店※ (登米支店内)		
	609	中田町支店	〒987-0621 登米市中田町宝江黒沼字十文字234-2	0220-34-3941
	602	米川支店※ (中田町支店内)		
県外				
	店番	店舗名	住所	電話番号
東京都	781	東京支店※ (本店営業部内)	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態(店舗内店舗)で営業しております。
 ※2019年7月22日に、名取が丘出張所を名取支店内へ、丸森支店を角田支店内へ移転し、店舗内店舗で営業を開始しております。

□ 財務資料

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2019
REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	28	業績／主要な経営指標等の推移	52	業績	97
業績	30	連結財務諸表	54	主要な経営指標等の推移	98
主要な経営指標等の推移	30	財務諸表	60	財務諸表	99
連結財務諸表	31	財務諸表に係る確認書	65	財務諸表に係る確認書	106
セグメント情報	39	セグメント情報	66	損益の状況	107
貸出金	39	損益の状況	66	預金	110
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	40	預金	69	貸出金	111
報酬等に関する開示事項	51	貸出金	70	証券業務	114
		証券業務	74	時価情報	115
		時価情報	75	デリバティブ取引情報	117
		デリバティブ取引情報	78	国際・為替	118
		国際・為替	79	諸比率	118
		諸比率	79	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	119
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	80	報酬等に関する開示事項	130
		報酬等に関する開示事項	96		

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (2019年3月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況 (2019年3月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	280,000	61.04
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,634	1.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,724	1.24
きらやか銀行行員持株会	山形市旅籠町三丁目2番3号	5,167	1.12
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,056	1.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,025	0.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,610	0.56
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,485	0.54
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	2,184	0.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,808	0.39
計	-	316,697	69.04

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (2019年3月末現在)

普通株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	12	52	35	1,539	124 (8)	12,519	14,281	-
所有株式数 (単元)	14,780	484,442	23,803	399,273	141,552 (25)	721,754	1,785,604	307,230
所有株式数の割合 (%)	0.82	27.13	1.33	22.36	7.92 (0.00)	40.44	100.00	-

(注) 自己株式196,313株は、「金融機関」に1,873単元、「個人その他」に90単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。なお、自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い当社から拠出した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の当社株式187,300株を含めております。

B種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	-	1	-	-	- (-)	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	1,300,000	-	-	- (-)	-	1,300,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	100.00	-	-	- (-)	-	100.00	-

C種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	-	1	-	-	- (-)	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	1,000,000	-	-	- (-)	-	1,000,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	100.00	-	-	- (-)	-	100.00	-

D種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	-	1	-	-	- (-)	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	500,000	-	-	- (-)	-	500,000	-
所有株式数の割合 (%)	-	100.00	-	-	- (-)	-	100.00	-

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (2019年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (2019年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (2019年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (2019年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績 / 主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さもみられましたが、企業収益の高水準等を背景とした設備投資の増加及び雇用情勢の改善などから、緩やかな景気回復の動きがみられました。一方で米国の政策動向に伴う影響や中国経済の減速、地政学的リスク等により、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの営業エリアである宮城県経済は、東日本大震災

の発生から8年目が経過し、復興復旧工事を中心に公共投資が減少の動きとなっている等、一部に弱い動きが見られるものの、経済活動は概ね高水準で推移するなど、緩やかな回復基調となりました。また、山形県経済は、個人消費は力強さに欠けるものの、雇用情勢は着実に改善しており、鉱工業生産も含め緩やかな回復の動きがみられました。

じもとホールディングス

業績

宮城県と山形県は、高速交通網の整備により、産業経済・生活文化・危機対応等、あらゆる面で密接な交流が活発化しており、今後も県境を越えた同一経済圏として発展することが期待されています。

当社では、設立当初より「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、宮城と山形を繋ぐ活動はもとより、他県の金融機関との連携も深め、着実に進化、発展を遂げてまいりました。

2018年4月よりスタートした3カ年の「新中期経営計画」では、前中期経営計画から更に一步踏み込んだ「顧客本位の本業支援」、「統合効果の発揮」をキーワードとしております。本業支援を核とする持続可能なビジネスモデルの確立、グループ業務運営体制の再構築による効率化・合理化により、じもとグループが目指す姿を実現するため、グループ一丸となって取り組んでまいります。

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、有価証券利息配当金が減少したものの、その他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度比1億83百万円増加の428億50百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したものの、株式等売却損が増加したことなどから前連結会計年度比13億8百万円増加の402億58百万円となりました。その結果、経常利益は、前連結会計年度比11億24百万円減少の25億92百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比13億87百万円減少の16億30百万円となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、中小企業等貸出金の増加などから前連結会計年度末比407億円増加の1兆7,627億円となりました。預金残高（譲渡性預金含む）は、個人預金が減少したことなどから、前連結会計年度末比164億円減少の2兆3,168億円となりました。有価証券残高は、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めたことなどから、前連結会計年度末比867億円減少の5,036億円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	42,755	42,522	44,132	42,666	42,850
連結経常利益	6,751	5,283	4,737	3,717	2,592
親会社株主に帰属する当期純利益	5,986	4,889	4,628	3,018	1,630
連結包括利益	13,291	△ 814	2,109	1,127	1,377
連結純資産額	116,672	114,610	115,614	115,526	115,732
連結総資産額	2,546,216	2,525,047	2,570,501	2,527,794	2,503,137
1株当たり純資産額	314.22 円	303.07 円	308.19 円	307.88 円	309.19 円
1株当たり当期純利益	30.83 円	25.39 円	24.15 円	15.32 円	7.68 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.88 円	9.59 円	7.84 円	5.98 円	2.90 円
自己資本比率	4.57 %	4.52 %	4.48 %	4.55 %	4.60 %
連結自己資本比率（国内基準）	10.17 %	9.44 %	9.12 %	8.70 %	8.39 %
連結自己資本利益率	5.43 %	4.23 %	4.03 %	2.62 %	1.41 %
連結株価収益率	7.29 倍	5.82 倍	7.82 倍	12.27 倍	15.10 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,043	△ 80,784	20,683	△ 63,585	△ 73,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,532	58,344	42,855	32,639	84,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,725	△ 7,365	△ 1,260	△ 9,219	△ 1,185
現金及び現金同等物の期末残高	158,462	128,657	190,935	150,770	160,421
従業員数	1,741 人	1,716 人	1,732 人	1,749 人	1,775 人
(外、平均臨時従業員数)	(665 人)	(639 人)	(610 人)	(582 人)	(546 人)

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年3月期、2018年3月期、2019年3月期の「1株当たり純資産額」の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	152,054	162,496
買入金銭債権	952	985
商品有価証券	2	2
有価証券	590,443	503,697
貸出金	1,722,003	1,762,749
外国為替	399	276
リース債権及びリース投資資産	11,283	11,782
その他資産	21,293	32,239
有形固定資産	25,633	24,424
建物	9,459	8,889
土地	14,183	13,876
建設仮勘定	—	9
その他の有形固定資産	1,991	1,648
無形固定資産	2,288	1,665
ソフトウェア	1,910	1,290
のれん	145	96
その他の無形固定資産	233	278
退職給付に係る資産	2,176	2,704
繰延税金資産	4,716	3,955
支払承諾見返	6,141	6,526
貸倒引当金	△ 11,594	△ 10,368
資産の部合計	2,527,794	2,503,137
負債の部		
預金	2,158,475	2,163,781
譲渡性預金	174,761	153,033
コールマネー及び売渡手形	50,000	43,500
借入金	11,104	9,210
外国為替	0	14
その他負債	7,852	8,095
賞与引当金	329	335
退職給付に係る負債	80	83
睡眠預金払戻損失引当金	335	319
偶発損失引当金	52	52
繰延税金負債	1,498	861
再評価に係る繰延税金負債	1,636	1,589
支払承諾	6,141	6,526
負債の部合計	2,412,267	2,387,404
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	27,362	27,938
自己株式	△ 34	△ 29
株主資本合計	111,465	112,047
その他有価証券評価差額金	935	578
土地再評価差額金	3,572	3,464
退職給付に係る調整累計額	△ 834	△ 717
その他の包括利益累計額合計	3,673	3,325
非支配株主持分	387	360
純資産の部合計	115,526	115,732
負債及び純資産の部合計	2,527,794	2,503,137

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益		
資金運用収益	28,682	26,607
貸出金利息	21,998	21,689
有価証券利息配当金	6,484	4,719
コールローン利息及び買入手形利息	1	0
預け金利息	115	120
その他の受入利息	82	78
役員取引等収益	5,607	5,735
その他業務収益	260	1,701
その他経常収益	8,116	8,805
償却債権取立益	92	43
その他の経常収益	8,024	8,762
経常費用		
資金調達費用	899	657
預金利息	766	522
譲渡性預金利息	32	55
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 34	△ 29
借入金利息	104	74
その他の支払利息	30	33
役員取引等費用	3,454	3,488
その他業務費用	1,062	1,513
営業経費	27,266	26,062
その他経常費用	6,267	8,536
貸倒引当金繰入額	6	18
その他の経常費用	6,260	8,517
経常利益	3,717	2,592
特別利益	71	113
固定資産処分益	71	113
特別損失	211	382
固定資産処分損	36	96
減損損失	175	285
税金等調整前当期純利益	3,577	2,323
法人税、住民税及び事業税	272	426
法人税等調整額	277	187
法人税等合計	550	614
当期純利益	3,027	1,709
非支配株主に帰属する当期純利益	8	78
親会社株主に帰属する当期純利益	3,018	1,630

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	3,027	1,709
その他の包括利益	△ 1,899	△ 331
その他有価証券評価差額金	△ 2,380	△ 449
退職給付に係る調整額	480	117
包括利益	1,127	1,377
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,119	1,386
非支配株主に係る包括利益	7	△ 9

連結株主資本等変動計算書

2018年3月期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	17,000	67,138	25,493	△ 34		109,596
当期変動額						
剰余金の配当			△ 1,190			△ 1,190
親会社株主に帰属する当期純利益			3,018			3,018
自己株式の取得				△ 0		△ 0
自己株式の処分				0		0
土地再評価差額金の取崩			40			40
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	1,869	0		1,869
当期末残高	17,000	67,138	27,362	△ 34		111,465

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,315	3,613	△ 1,315	5,612	404	115,614
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,190
親会社株主に帰属する当期純利益						3,018
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						40
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 2,379	△ 40	480	△ 1,939	△ 17	△ 1,956
当期変動額合計	△ 2,379	△ 40	480	△ 1,939	△ 17	△ 87
当期末残高	935	3,572	△ 834	3,673	387	115,526

2019年3月期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	17,000	67,138	27,362	△ 34		111,465
当期変動額						
剰余金の配当			△ 1,162			△ 1,162
親会社株主に帰属する当期純利益			1,630			1,630
自己株式の取得				△ 0		△ 0
自己株式の処分		△ 0		5		5
土地再評価差額金の取崩			108			108
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△ 0	576	5		581
当期末残高	17,000	67,138	27,938	△ 29		112,047

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	935	3,572	△ 834	3,673	387	115,526
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,162
親会社株主に帰属する当期純利益						1,630
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						108
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 356	△ 108	117	△ 347	△ 27	△ 375
当期変動額合計	△ 356	△ 108	117	△ 347	△ 27	206
当期末残高	578	3,464	△ 717	3,325	360	115,732

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,577	2,323
減価償却費	2,184	1,936
減損損失	175	285
のれん償却額	168	48
持分法による投資損益(△は益)	△ 14	△ 21
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,045	△ 1,226
賞与引当金の増減額(△は減少)	22	6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,218	△ 528
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 14	3
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 3	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 35	△ 16
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 12	△ 0
資金運用収益	△ 28,682	△ 26,607
資金調達費用	899	657
有価証券関係損益(△)	△ 803	△ 672
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	△ 35	△ 16
貸出金の純増(△)減	△ 23,950	△ 40,745
預金の純増減(△)	△ 54,002	5,306
譲渡性預金の純増減(△)	33,692	△ 21,727
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 3,615	△ 1,893
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 156	△ 789
コールローン等の純増(△)減	△ 39	△ 33
コールマネー等の純増減(△)	—	△ 6,500
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 31	122
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	14
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 535	△ 498
資金運用による収入	29,493	27,504
資金調達による支出	△ 1,188	△ 877
その他	△ 17,988	△ 9,509
小計	△ 63,160	△ 73,457
法人税等の還付額	172	235
法人税等の支払額	△ 597	△ 488
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,585	△ 73,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 116,131	△ 117,586
有価証券の売却による収入	64,234	111,503
有価証券の償還による収入	86,287	91,049
有形固定資産の取得による支出	△ 1,622	△ 430
有形固定資産の売却による収入	211	230
無形固定資産の取得による支出	△ 340	△ 221
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,639	84,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 8,000	—
リース債務の返済による支出	△ 3	△ 3
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△ 1,190	△ 1,162
非支配株主への配当金の支払額	△ 25	△ 18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,219	△ 1,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 40,165	9,651
現金及び現金同等物の期首残高	190,935	150,770
現金及び現金同等物の期末残高	150,770	160,421

連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (2019年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 6社
会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～50年
その他 2年～20年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,801百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上していません。
 - (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準
クレジットカード等を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の均等償却を行っております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)
- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

追加情報

- (株式給付信託(BBT))
- 当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行(以下、「当社グループ」という。)の社外取締役を除く取締役(以下、「対象役員」という。)に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。
1. 取引の概要
当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受給要件を満たした者に当社株式等を給付します。
 2. 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。
当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末27百万円、187千株であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	132百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	519百万円
延滞債権額	31,526百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	－百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	4,305百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	36,351百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	11,573百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	103,273百万円
その他資産	1百万円
計	103,282百万円

担保資産に対応する債務	
預金	1,560百万円
コールマネー及び売渡手形	43,500百万円
借入金	1,700百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,276百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	20,000百万円
敷金保証金	654百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	310,827百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	310,827百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社さらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めた公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,719百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	26,935百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,643百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	10,869百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	2,465百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	10,047百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	492百万円
株式等売却損	1,167百万円
株式等償却	310百万円
4. 減損損失	
当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。	
資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.29%で割り引いて、算定しております。

（単位：百万円）			
用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	15
営業用店舗	土地	秋田県	157
営業用店舗	建物	山形県	29
営業用店舗	その他	山形県	6
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	8
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	1
遊休	土地	宮城県	7
遊休	土地	山形県	1
遊休	建物	宮城県	38
遊休	建物	山形県	8
遊休	その他	宮城県	2
遊休	その他	山形県	7
遊休	その他	新潟県	1
	合計		285

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		1,281百万円
組替調整額		△ 1,892百万円
税効果調整前		△ 610百万円
税効果額		161百万円
その他有価証券評価差額金		△ 449百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額		△ 270百万円
組替調整額		439百万円
税効果調整前		168百万円
税効果額		△ 51百万円
退職給付に係る調整額		117百万円
その他の包括利益合計		△ 331百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	—	—	178,867	
B種優先株式	130,000	—	—	130,000	
C種優先株式	100,000	—	—	100,000	
D種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	458,867	—	—	458,867	
自己株式					
普通株式	232	0	36	196	(注)
合計	232	0	36	196	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式がそれぞれ、223千株、187千株含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3. 自己株式（普通株式）の減少36千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、対象役員5名の退任に伴う給付による減少36千株及び単元未満株式の売渡し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	447	2.50	2018年3月31日	2018年6月27日
	B種優先株式	9	0.07	2018年3月31日	2018年6月27日
	C種優先株式	127	1.27	2018年3月31日	2018年6月27日
	D種優先株式	3	0.06	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	447	2.50	2018年9月30日	2018年12月3日
	B種優先株式	—	0.00	2018年9月30日	2018年12月3日
	C種優先株式	128	1.28	2018年9月30日	2018年12月3日
	D種優先株式	—	0.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1. 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2018年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	447	利益剰余金	2.50	2019年3月31日	2019年6月26日
	B種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2019年3月31日	2019年6月26日
	C種優先株式	128	利益剰余金	1.28	2019年3月31日	2019年6月26日
	D種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	162,496百万円
定期預け金	△ 1百万円
その他の預け金	△ 2,072百万円
現金及び現金同等物	160,421百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)
(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	9,434
見積残存価額部分	69
受取利息相当額 (△)	936
リース投資資産	8,568

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	1,070	2,710
1年超2年以内	808	2,210
2年超3年以内	685	1,749
3年超4年以内	378	1,242
4年超5年以内	249	731
5年超	135	789
合計	3,327	9,434

2. オペレーティング・リース取引

- (借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	18
1年超	2
合計	20

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務及びクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。
また、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理 (ALM) を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引 (金利スワップ取引) 及び通貨関連取引 (為替予約) を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。
与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。
これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。
市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR (観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法) を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、2019年3月31日において、当該リスク量の大きさは6,911百万円になります。

なお、有価証券のVaRについては、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照。

	(単位: 百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	162,496	162,496	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	500,991	500,991	—
(3) 貸出金	1,762,749		
貸倒引当金 (※1)	△ 9,405		
	1,753,344	1,761,522	8,178
資産計	2,416,832	2,425,010	8,178
(1) 預金	2,163,781	2,163,774	△ 7
(2) 譲渡性預金	153,033	152,994	△ 39
(3) コールマネー及び売渡手形	43,500	43,500	—
負債計	2,360,315	2,360,268	△ 46

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私算債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。

また、定期預金、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間 (2週間以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

	(単位: 百万円)
非上場株式 (※1) (※2)	2,063
組合出資金 (※3)	642
合計	2,705

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について99百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	128,910	—	—	—	—	—
有価証券	97,894	160,853	100,518	34,554	37,935	41,542
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	97,894	160,853	100,518	34,554	37,935	41,542
うち国債	28,500	49,800	11,000	—	700	17,000
地方債	27,302	27,031	27,686	1,613	1,400	1,675
社債	31,378	55,148	40,747	2,245	1,700	22,367
その他	10,713	28,873	21,084	30,696	34,134	500
貸出金	445,059	290,123	229,037	155,177	188,003	455,347
合計	671,864	450,977	329,556	189,732	225,939	496,889

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,033,632	111,030	19,119	0	—	—
譲渡性預金	153,033	—	—	—	—	—
コール・戻り証券	43,500	—	—	—	—	—
合計	2,230,166	111,030	19,119	0	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度(当該制度は退職給付信託を設立しております。)を設けております。なお、2007年10月1日に、植産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、2014年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランス類似型の導入等を行いました。

株式会社仙台銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、2010年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。

また、2014年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付与する利息部分の市場金利に適用して変動するキャッシュバランスプランの導入等を行いました。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	14,813
勤務費用	516
利息費用	21
数理計算上の差異の発生額	188
退職給付の支払額	△ 1,164
過去勤務費用の発生額	△ 11
退職給付債務の期末残高	14,363

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	16,909
期待運用収益	404
数理計算上の差異の発生額	△ 93
事業主からの拠出額	703
退職給付の支払額	△ 938
年金資産の期末残高	16,984

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	14,280
年金資産	△ 16,984
	△ 2,704
非積立型制度の退職給付債務	83
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,620

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	83
退職給付に係る資産	△ 2,704
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 2,620

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	516
利息費用	21
期待運用収益	△ 404
数理計算上の差異の費用処理額	500
過去勤務費用の費用処理額	△ 60
臨時に支払った割増退職金	17
確定給付制度に係る退職給付費用	590

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	△ 49
数理計算上の差異	217
合計	168

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	331
未認識数理計算上の差異	△ 1,363
合計	△ 1,031

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54%
生命保険一般勘定	22%
株式	20%
その他	4%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、11%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.05%又は0.51%
長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は157百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,518百万円
税務上の繰越欠損金(注1)	3,682百万円
時価評価による簿価修正額	476百万円
退職給付に係る負債	487百万円
有価証券償却否認額	679百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	344百万円
その他有価証券評価差額金	372百万円
その他	1,076百万円
繰延税金資産小計	10,637百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△ 1,904百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 3,645百万円
評価性引当額小計	△ 5,550百万円
繰延税金資産合計	5,087百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 655百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 12百万円
退職給付に係る資産	△ 608百万円
時価評価による簿価修正額	△ 716百万円
繰延税金負債合計	△ 1,994百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,093百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	286	1,355	404	296	1,338	3,682
評価性引当額	—	△221	△829	△14	—	△838	△1,904
繰延税金資産	—	65	526	390	296	500	(※2) 1,778

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.03%
住民税均等割等	2.35%
評価性引当額の増減	△ 4.93%
土地再評価差額金取崩	△ 2.04%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	26.43%

表示方法の変更

([「税効果会計に係る会計基準」の一部改正]の適用に伴う変更)

[「税効果会計に係る会計基準」の一部改正] (企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

連結財務諸表

Jimoto Holdings

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
物件ごとに使用見込期間を取得から15～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて0.01～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	119百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円
期末残高	120百万円

重要な後発事象

該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	309円19銭
1株当たり当期純利益	7円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2円90銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	115,732
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	60,488
うち非支配株主持分 (百万円)	360
うち優先株式発行金額 (百万円)	60,000
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	128
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	55,244
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	178,671

(※) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当連結会計年度 187千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,630
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	257
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	128
うち中間優先配当額 (百万円)	128
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,373
普通株式の期中平均株式数 (千株)	178,657
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	257
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	128
うち中間優先配当額 (百万円)	128
普通株式増加数 (千株)	381,739
うち優先株式 (千株)	381,739
うち新株予約権付社債 (千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(※) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当連結会計年度 201千株

セグメント情報 / 貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,250	5,900	42,151	871	43,022	△ 355	42,666
セグメント間の内部経常収益	661	37	699	519	1,218	△ 1,218	—
計	36,912	5,938	42,850	1,390	44,241	△ 1,574	42,666
セグメント利益	4,167	123	4,290	138	4,428	△ 711	3,717
セグメント資産	2,517,918	14,801	2,532,720	52,972	2,585,692	△ 57,898	2,527,794
セグメント負債	2,402,927	12,060	2,414,987	51,304	2,466,292	△ 54,024	2,412,267
その他の項目							
減価償却費	2,142	17	2,159	25	2,184	—	2,184
資金運用収益	29,046	1	29,047	211	29,258	△ 575	28,682
資金調達費用	787	136	924	9	933	△ 33	899
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	123	123	—	123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,943	7	1,950	12	1,962	—	1,962

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額△355百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - セグメント利益の調整額△711百万円は、セグメント間消去△542百万円及びのれんの償却△168百万円です。
 - セグメント資産の調整額△57,898百万円は、セグメント間消去△58,043百万円及びのれんの未償却残高145百万円です。
 - セグメント負債の調整額△54,024百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金運用収益の調整額△575百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金調達費用の調整額△33百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

リスク管理債権額 (連結)

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
破綻先債権額	615	519
延滞債権額	32,661	31,526
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,415	4,305
合計	37,692	36,351

- (注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,471	110,878	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138	84,138	
うち、利益剰余金の額	27,938	27,362	
うち、自己株式の額(△)	29	34	
うち、社外流出予定額(△)	575	587	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 717	△ 667	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 717	△ 667	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,280	3,660	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,280	3,660	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,137	1,406	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	180	232	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 115,351	115,510	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,185	1,335	297
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	96	145	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,089	1,190	297
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,029	811	770
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
退職給付に係る資産の額	2,095	1,652	413
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,311	3,799	
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 111,039	111,710	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,266,611	1,224,172	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	703	1,472	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—	297	
うち、繰延税金資産	—	202	
うち、退職給付に係る資産	—	413	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,650	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,053	5,209	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,285	59,694	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,322,896	1,283,866	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	8.39	8.70	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2019年3月末」を指します。

2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、当期末については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2019年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

- 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年3月末 24,103百万円	2019年3月末 24,108百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	B種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年3月末 30,000百万円	2019年3月末 30,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2021年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. B種優先株式は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「B種取得請求期間」という。）（2013年4月1日～2036年9月30日）中、当社がB種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、B種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB種優先株式主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	C種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年3月末 20,000百万円	2019年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR（12ヶ月物）+1.15%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. C種優先株式は、C種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「C種取得請求期間」という。）（2012年12月29日～2024年9月30日）中、当社がC種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をC種優先株式主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	D種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年3月末 10,000百万円	2019年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. D種優先株式は、D種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「D種取得請求期間」という。）（2013年6月29日～2037年12月28日）中、当社がD種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができます。

2. 当社は、D種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株式主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年3月末 83百万円	2019年3月末 62百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年3月末 149百万円	2019年3月末 117百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く。）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会に報告を行っております。

（自己査定と償却・引当）

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティング及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク及びS&Pグローバル・レーティングの4格付機関を使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全本は行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

きらやか銀行

該当ございません。

仙台銀行

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

● 先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内にコントロールしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、当社グループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリングを行い、また、定期的に評価損益やVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量の把握を行い、定期的又は随時、グループリスク管理委員会に報告を行っております。

金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としていますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、銀行子会社において預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとしてΔEVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、当社は保有限度枠やリスク資本使用枠の管理枠を定めております。

銀行子会社において金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合があります。

● 金利リスク算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク (IRRBB : Interest Rate Risk in the Banking Book)

各銀行子会社は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、当社グループにおける金利改定の満期は平均3.490年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性等別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

ΔEVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、当社グループのΔEVEは連結自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

(2)内部管理上使用している金利リスク

当社グループの銀行子会社は内部管理において、ΔEVE以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2018年3月期		2019年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	27	1	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	533	21	548	21
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	472	18	480	19
我が国の政府関係機関向け	4,528	181	4,561	182
地方三公社向け	15	0	5	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,336	1,413	29,809	1,192
法人等向け	443,124	17,724	473,381	18,935
中小企業等向け及び個人向け	304,758	12,190	312,770	12,510
抵当権付住宅ローン	49,595	1,983	60,074	2,402
不動産取得等事業向け	227,734	9,109	248,670	9,946
三月以上延滞等	3,439	137	3,562	142
取立未済手形	30	1	46	1
信用保証協会等による保証付	7,698	307	8,101	324
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	46	1	44	1
出資等	68,000	2,720	48,027	1,921
（うち出資等のエクスポージャー）	68,000	2,720	48,027	1,921
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	68,510	2,740	67,951	2,718
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,750	310	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,518	220	5,070	202
（うち上記以外のエクスポージャー）	55,242	2,209	55,630	2,225
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,663	66	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,122	244	5,053	202
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,650	△ 186	△ 4,350	△ 174
資産(オン・バランス)計	1,216,989	48,679	1,258,741	50,349
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	195	7	155	6
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	703	28	653	26
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	276	11	746	29
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,880	155	4,452	178
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,776	71	1,458	58
派生商品取引	118	4	143	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,950	278	7,609	304
[C V Aリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	209	8	215	8
[中央清算機関関連エクスポージャー]	23	0	45	1
合 計	1,224,172	48,966	1,266,611	50,664

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2018年3月期	2019年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	48,966	50,664
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,387	2,251
合計	51,354	52,915

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)
(連結) (単位：百万円)

地域別	2018年3月期					2019年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,561,282	1,805,200	587,218	591	4,767	2,527,807	1,878,503	501,642	717	3,939
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,561,282	1,805,200	587,218	591	4,767	2,527,807	1,878,503	501,642	717	3,939
製造業	165,397	147,478	17,796	—	98	163,553	148,444	14,975	—	61
農業、林業	9,264	9,252	—	—	11	10,409	10,322	—	—	85
漁業	1,550	1,549	—	—	—	1,510	1,510	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,324	1,324	—	—	—	926	926	—	—	—
建設業	147,760	144,468	3,097	—	181	153,578	149,078	4,297	—	186
電気・ガス・熱供給・水道業	9,239	7,728	1,508	—	—	10,436	9,219	1,214	—	—
情報通信業	13,474	12,370	772	—	315	14,562	11,065	3,174	—	305
運輸業、郵便業	66,924	50,460	16,421	—	—	64,057	50,340	13,675	—	10
卸売業、小売業	138,293	129,103	8,278	—	861	145,920	136,075	8,945	—	852
金融業、保険業	268,166	167,305	100,026	483	—	276,164	209,079	65,216	396	—
不動産業、物品賃貸業	347,123	329,256	16,606	—	1,141	366,354	352,147	13,016	—	1,060
各種サービス業	190,192	182,947	5,520	—	1,690	190,839	185,850	4,107	—	847
国・地方公共団体	456,048	196,954	258,312	—	—	390,109	159,518	229,803	—	—
その他	746,521	425,000	158,876	108	466	739,384	454,925	143,216	320	528
業種別合計	2,561,282	1,805,200	587,218	591	4,767	2,527,807	1,878,503	501,642	717	3,939
1年以下	406,010	314,079	87,795	—	2,003	472,334	369,428	97,946	—	1,585
1年超3年以下	353,198	151,989	201,008	60	130	310,587	148,481	161,764	35	283
3年超5年以下	347,670	209,588	137,303	43	695	285,784	183,565	100,847	61	1,299
5年超7年以下	149,317	132,823	15,555	30	902	161,754	126,592	35,056	30	52
7年超10年以下	236,170	161,458	74,355	30	304	215,534	176,232	38,872	361	68
10年超	836,768	791,974	43,745	427	621	875,246	830,080	44,371	228	565
期間の定めのないもの	232,145	43,285	27,455	—	108	206,566	44,122	22,783	—	85
残存期間別合計	2,561,282	1,805,200	587,218	591	4,767	2,527,807	1,878,503	501,642	717	3,939

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,935	724	3,660	3,660	△ 379	3,280
個別貸倒引当金	9,704	△ 1,769	7,934	7,934	△ 846	7,088
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	12,640	△ 1,045	11,594	11,594	△ 1,226	10,368

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	9,704	△ 1,769	7,934	7,934	△ 846	7,088
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,704	△ 1,769	7,934	7,934	△ 846	7,088
製造業	2,021	△ 707	1,314	1,314	38	1,353
農業、林業	79	△ 12	66	66	△ 40	25
漁業	80	0	80	80	△ 0	80
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△ 0	0	0	45	45
建設業	488	△ 223	265	265	529	795
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	△ 0	0
情報通信業	103	39	142	142	274	417
運輸業、郵便業	277	△ 4	273	273	△ 136	136
卸売業、小売業	862	168	1,030	1,030	203	1,234
金融業、保険業	0	0	0	0	15	16
不動産業、物品賃貸業	501	△ 13	488	488	66	554
各種サービス業	3,804	△ 696	3,107	3,107	△ 1,490	1,616
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	1,483	△ 320	1,163	1,163	△ 351	811
業種別合計	9,704	△ 1,769	7,934	7,934	△ 846	7,088

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	3	133
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—
建設業	8	10
電気・ガス・熱供給・水道業	3	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	18	—
卸売業、小売業	86	78
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	3	29
各種サービス業	16	211
国・地方公共団体	—	—
その他の	38	28
業種別合計	182	492

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	93,115	721,042	122,648	584,117
10%	2,414	139,580	1,704	144,060
20%	133,616	29,272	138,924	22,063
35%	—	140,034	—	170,317
50%	126,619	744	123,929	873
75%	—	395,400	—	407,154
100%	41,935	729,498	24,761	774,920
150%	—	1,893	—	2,120
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	397,702	2,157,466	411,966	2,105,628

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	48,154	37,892
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	114,298	79,698

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(2018年3月期: 23,599百万円、2019年3月期: 24,654百万円)を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
与信相当額	591	717
派生商品取引	591	717
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	591	717
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
与信相当額	591	717
派生商品取引	591	717
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	591	717
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	13,297		6,488	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,957		2,063	
合計	15,255	15,255	8,552	8,552

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却損益額	1,614	1,297
償却額	3	310

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,298	810

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当ございません。

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

2018年3月期	
△	5,789

(注) 1. 銀行子会社2行単体の金利リスク量を合算しております。(銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を計測しております。)
2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2019年3月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,033							
2	下方パラレルシフト	0							
3	スティープ化	6,847							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,033							
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	111,039							

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

Jimoto Holdings

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者は、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）です。

ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはきらやか銀行、仙台銀行が該当します。

イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、具体的には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等は、きらやか銀行及び仙台銀行において開催される株主総会において役員報酬等の総額を決定し、株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については取締役会において決定され、支払われております。また、監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月1日～2019年3月31日)
取締役会（当社）	5回
取締役会（きらやか銀行）	2回
取締役会（仙台銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としてあり、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社は、2016年6月21日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行の社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）を導入しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類・支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他
対象役員 (除く社外役員)	16	73	70	70	—
対象従業員等	25	231	224	224	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	2	—	—	2	—	—
対象従業員等	7	—	—	7	—	—

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社は、2019年6月25日開催の第7期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別した報酬等の額を設定しております。

業績 / 主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

2018年度の我が国経済は、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直したことから、緩やかな回復基調が続いております。国内経済については、昨年夏に相次いだ自然災害により、輸出や生産を中心に経済は一時的に押し下げられたものの、政府は防災や国土強靱化のための緊急経済対策をまとめ、追加的な財政需要に対処したことから、個人投資や民間設備投資等の民間需要

は改善に向かっております。今後についても、各種政策の効果から経済の好循環が進展する中で、内需を中心に景気は緩やかに回復していくことが見込まれております。

当行が営業基盤とする山形県内におきましては、企業の景況感が上昇に転じたことから設備投資が堅調に推移するほか、雇用や所得環境の改善を背景として個人消費が底堅く推移しており、県内経済の景気は緩やかに回復をしております。

きらやか銀行

■業績（連結）

このような環境の中で、当行は「第5次中期経営計画」を新たにスタートさせ、持続可能なビジネスモデルの構築を目指し、「中小企業成長戦略への経営資源の集中」と「銀行業から本業支援業への転換」をキーワードとして組織的に取り組んできました結果、以下のとおり業績となりました。

預金につきましては、前連結会計年度末比283億42百万円減少し、1兆2,622億40百万円となりました。また、預かり資産の残高につきましては、1,175億3百万円となり、預金と預かり資産を加えた残高は1兆3,797億43百万円となりました。尚、預かり資産の残高につきましては、有効契約残高にて計上しております。

貸出金につきましては、中小企業成長戦略のもと本業支援を着実に実施したことにより、中小企業向け貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比88億59百万円増加の1兆286億41百万

円となりました。

有価証券につきましては、利息配当金の確実性向上のため、ポートフォリオの見直しを進めた結果、前連結会計年度末比381億5百万円減少の2,207億6百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は役員取引等収益が増加したことから、前連結会計年度比1億21百万円増加の275億93百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息や経費が減少したものの、損失が出ている銘柄の処理に伴う株式売却損や、与信関連費用が増加したことなどから前連結会計年度比3億64百万円増加の257億48百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比2億42百万円減少の18億44百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比6億66百万円減少の8億21百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	26,205	25,291	28,822	27,471	27,593
連結経常利益	3,524	2,808	2,369	2,087	1,844
親会社株主に帰属する当期純利益	2,367	2,360	2,354	1,488	821
連結包括利益	6,947	△ 1,707	△ 84	1,125	1,317
連結純資産額	70,292	67,565	66,629	66,746	67,092
連結総資産額	1,409,320	1,437,298	1,443,851	1,432,013	1,395,664
1株当たり純資産額	307.21 円	286.70 円	278.22 円	280.11 円	282.22 円
1株当たり当期純利益	14.97 円	15.87 円	16.01 円	10.24 円	4.35 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.45 円	8.48 円	7.44 円	5.60 円	2.57 円
連結自己資本比率(国内基準)	10.22 %	9.16 %	8.86 %	8.46 %	8.05 %

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

業績（単体）

経常収益は、役務取引等収益が増加したものの、貸出金利回りの低下による貸出金利息減少や、株式相場下落により有価証券利息配当金が減少したことなどから、前期比5億55百万円減少の210億97百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利息や経費が減少したものの、損失が出ている銘柄の処理に伴う株式売却損や、与信関連費用が増加し

たことなどから前期比1億68百万円増加の193億51百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比7億23百万円減少の17億45百万円、当期純利益は前期比9億44百万円減少の10億8百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	
経常収益	25,728	24,821	22,602	21,652	21,097	
経常利益	3,392	2,737	2,159	2,469	1,745	
当期純利益	2,337	2,124	2,200	1,952	1,008	
資本金	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株
	第IV種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株
	第V種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株
純資産額	70,481	68,736	67,217	67,298	67,778	
総資産額	1,408,540	1,437,403	1,433,599	1,422,844	1,388,529	
預金残高	1,260,180	1,309,173	1,277,786	1,252,910	1,222,546	
貸出金残高	980,658	1,024,711	1,027,192	1,020,961	1,031,556	
有価証券残高	324,234	303,771	284,950	262,100	224,421	
1株当たり純資産額	310.93 円	297.50 円	285.88 円	286.56 円	290.28 円	
1株当たり配当額	普通株式	5.50 円	5.50 円	5.50 円	5.50 円	5.27 円
	第IV種優先株式	2.94 円	2.86 円	2.66 円	2.55 円	2.57 円
	第V種優先株式	0.30 円	0.30 円	0.22 円	0.12 円	0.00 円
(内1株当たり中間配当額)	普通株式	(2.75) 円	(2.63) 円			
	第IV種優先株式	(1.47) 円	(1.43) 円	(1.33) 円	(1.27) 円	(1.28) 円
	第V種優先株式	(0.15) 円	(0.15) 円	(0.11) 円	(0.06) 円	(0.00) 円
1株当たり当期純利益	15.63 円	14.05 円	14.82 円	13.03 円	5.79 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.64 円	7.64 円	6.95 円	6.87 円	3.16 円	
配当性向	35.18 %	39.14 %	37.11 %	42.21 %	91.01 %	
従業員数[外、平均臨時従業員数]	971 [305] 人	972 [295] 人	980 [281] 人	981 [257] 人	963 [244] 人	
単体自己資本比率(国内基準)	10.21 %	9.13 %	8.92 %	8.56 %	8.15 %	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2019年3月期中間配当についての取締役会決議は2018年11月13日に行いました。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結株主資本等変動計算書

2018年3月期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	13,919	64,526
当期変動額				
剰余金の配当			△ 983	△ 983
親会社株主に帰属する当期純利益			1,488	1,488
土地再評価差額金の取崩			40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	546	546
当期末残高	22,700	27,907	14,465	65,072

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 318	3,613	△ 1,596	1,698	404	66,629
当期変動額						
剰余金の配当						△ 983
親会社株主に帰属する当期純利益						1,488
土地再評価差額金の取崩						40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 881	△ 40	510	△ 411	△ 17	△ 428
当期変動額合計	△ 881	△ 40	510	△ 411	△ 17	117
当期末残高	△ 1,199	3,572	△ 1,086	1,286	387	66,746

2019年3月期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	14,465	65,072
当期変動額				
剰余金の配当			△ 957	△ 957
親会社株主に帰属する当期純利益			821	821
土地再評価差額金の取崩			108	108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△ 28	△ 28
当期末残高	22,700	27,907	14,437	65,044

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 1,199	3,572	△ 1,086	1,286	387	66,746
当期変動額						
剰余金の配当						△ 957
親会社株主に帰属する当期純利益						821
土地再評価差額金の取崩						108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	314	△ 108	194	401	△ 27	373
当期変動額合計	314	△ 108	194	401	△ 27	345
当期末残高	△ 884	3,464	△ 891	1,687	360	67,092

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,912	1,565
減価償却費	1,395	1,395
減損損失	169	227
のれん償却額	48	48
持分法による投資損益(△は益)	△ 14	△ 21
貸倒引当金の増減(△)	△ 520	△ 1,618
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,146	△ 524
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 10	6
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 1	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 73	△ 21
資金運用収益	△ 16,958	△ 14,890
資金調達費用	651	434
有価証券関係損益(△)	21	△ 221
固定資産処分損益(△は益)	4	51
貸出金の純増(△)減	6,362	△ 8,859
預金の純増減(△)	△ 23,214	△ 30,995
譲渡性預金の純増減(△)	21,122	2,652
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 3,922	△ 2,184
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 151	△ 781
コールマネー等の純増減(△)	—	△ 6,500
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 30	94
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	10
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 535	△ 498
資金運用による収入	17,516	15,504
資金調達による支出	△ 941	△ 627
その他	△ 4,219	△ 10,201
小計	△ 2,534	△ 55,953
法人税等の支払額	△ 183	△ 115
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,718	△ 56,069
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 57,032	△ 49,250
有価証券の売却による収入	53,154	54,642
有価証券の償還による収入	24,026	32,994
有形固定資産の取得による支出	△ 1,103	△ 67
有形固定資産の売却による収入	124	10
無形固定資産の取得による支出	△ 257	△ 83
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,913	38,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 3	△ 3
配当金の支払額	△ 983	△ 957
非支配株主への配当金の支払額	△ 25	△ 18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,011	△ 980
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	15,182	△ 18,803
現金及び現金同等物の期首残高	92,075	107,258
現金及び現金同等物の期末残高	107,258	88,455

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2019年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名
・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。
- のれんの償却に関する事項
5年間の均等償却を行っております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の総合的な支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,459百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準
クレジットカード等を当行と連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループウェアのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減却する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
 - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)
- 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

連結貸借対照表関係

- 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く)132百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は403百万円、延滞債権額は12,153百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下、「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,937百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,494百万円あります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,435百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

現金預け金	8百万円
有価証券	67,592百万円
担保資産に対応する債務	
預金	482百万円
コールマネー及び売渡手形	43,500百万円
借入金	1,700百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,174百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円及び保証金511百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,814百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が144,814百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相違事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 4,719百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,412百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,352百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,272百万円です。
13. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 65百万円

連結損益計算書関係

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却435百万円、株式等売却損818百万円及び株式等売却310百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	秋田県	157
営業用店舗	土地	山形県	15
営業用店舗	建物	山形県	29
営業用店舗	その他	山形県	6
遊休	土地	山形県	1
遊休	建物	山形県	8
遊休	その他	山形県	7
遊休	その他	新潟県	1
合計			227

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.29%で割り引いて、それぞれ算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当期発生額	825百万円
組替調整額	△ 469百万円
税効果調整前	356百万円
税効果額	△ 134百万円
その他の有価証券評価差額金	222百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 223百万円
組替調整額	503百万円
税効果調整前	279百万円
税効果額	△ 85百万円
退職給付に係る調整額	194百万円
その他の包括利益合計	416百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	—	—	129,697	
第Ⅳ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第Ⅴ種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	279,697	—	—	279,697	

当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動はありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載していません。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	356	2.75	2018年3月31日	2018年6月27日
	第Ⅳ種優先株式	127	1.27	2018年3月31日	2018年6月27日
	第Ⅴ種優先株式	3	0.06	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	341	2.63	2018年9月30日	2018年12月3日
	第Ⅳ種優先株式	128	1.28	2018年9月30日	2018年12月3日
	第Ⅴ種優先株式	—	0.00	2018年9月30日	2018年12月3日
合計		957			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	341	利益剰余金	2.63	2019年3月31日	2019年6月26日
	第Ⅳ種優先株式	128	利益剰余金	1.28	2019年3月31日	2019年6月26日
	第Ⅴ種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2019年3月31日	2019年6月26日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金	90,475百万円
当座預け金	△ 914百万円
普通預け金	△ 799百万円
定期預け金	△ 1百万円
その他	△ 305百万円
現金及び現金同等物	88,455百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」という。）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

また、将来の為替変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結される子会社及び子法人等では、リース業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によるもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、その他保有目的で保有しております。

これは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引（為替予約等）を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するためにに行っている先物為替取引は、時価評価をしております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少しないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

- ② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受けるたる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量を計測して把握・管理しております。

当行の市場リスク量（VaR）は、2019年3月31日現在、全体で6,442百万円となっております。

なお、有価証券のVaRについては、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	90,475	90,475	—
(2) 有価証券 その他有価証券	218,552	218,552	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,028,641 △ 3,816	1,029,526	4,702
資産計	1,333,852	1,338,554	4,702
(1) 預金	1,220,486	1,220,527	41
(2) 譲渡性預金	41,753	41,763	9
(3) コールマネー 及び売渡手形	43,500	43,500	—
(4) 借入金	9,234	9,234	—
負債計	1,314,974	1,315,026	51

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。
自行保証付私券債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- コールマネー及び売渡手形
約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 借入金
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,821
組出資金（※3）	332
合計	2,153

- （※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
（※2）当連結会計年度において、非上場株式について99百万円減損処理を行っております。
（※3）組出資金のうち、組出財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	70,473	—	—	—	—	—
有価証券	33,804	52,319	19,401	26,055	31,760	41,042
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	33,804	52,319	19,401	26,055	31,760	41,042
うち国債	14,000	23,300	3,000	—	—	17,000
地方債	3,160	3,320	520	520	1,255	1,675
社債	8,509	14,370	3,839	2,200	1,400	22,367
その他	8,134	11,329	12,041	23,335	29,105	—
貸出金	266,284	160,819	124,666	92,762	119,217	264,891
合計	370,561	213,138	144,067	118,818	150,978	305,933

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,118,136	87,146	15,203	0	—	—
譲渡性預金	41,753	—	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	43,500	—	—	—	—	—
借入金	4,756	3,507	970	—	—	—
合計	1,208,146	90,654	16,174	0	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	282円22銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	4円35銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	2円57銭

重要な後発事象

利益準備金の減少について
当行は、2019年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり利益準備金の減少について、2019年6月25日開催の当行第171期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

- 利益準備金の額の減少の目的
資本政策の一環として、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額の減少を行い、その他利益剰余金に振替えることによって、株主への還元へ備えるためであります。
- 利益準備金の額の減少の要額
利益準備金の額1,801,295,421円のうち、その同額を減少させ、その他利益剰余金に振替えました。
- 利益準備金の額の減少の日程
 - 取締役会決議 2019年5月14日
 - 債権者異議申述公告日 2019年5月28日
 - 定時株主総会 2019年6月25日
 - 債権者異議申述最終期日 2019年6月28日
 - 効力発生日 2019年6月29日
- その他重要な事項
利益準備金の額の減少に併せて、その他資本剰余金の額の一部（2,058,576,438円）を減少させ、資本準備金に振替えました。
本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、本件による純資産合計の変動はなく、業績に与える影響はありません。

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	108,436	90,277
現金	19,286	19,998
預け金	89,150	70,279
商品有価証券	2	2
商品地方債	2	2
有価証券	262,100	224,421
国債	83,025	58,899
地方債	6,997	10,657
社債	53,429	53,375
株式	11,364	8,992
その他の証券	107,282	92,496
貸出金	1,020,961	1,031,556
割引手形	8,640	8,435
手形貸付	39,716	40,088
証書貸付	884,241	877,372
当座貸越	88,362	105,659
外国為替	275	181
外国他店預け	275	181
その他資産	4,846	15,803
未決済為替貸	150	234
前払費用	1	1
未収収益	935	922
リース投資資産	1,440	2,942
その他の資産	2,319	11,703
有形固定資産	16,868	15,957
建物	5,725	5,363
土地	9,713	9,538
建設仮勘定	—	4
その他の有形固定資産	1,429	1,052
無形固定資産	1,666	1,105
ソフトウェア	1,500	939
その他の無形固定資産	165	165
前払年金費用	3,302	3,546
繰延税金資産	3,952	3,288
支払承諾見返	5,522	5,981
貸倒引当金	△ 5,092	△ 3,593
資産の部合計	1,422,844	1,388,529

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	1,252,910	1,222,546
当座預金	80,120	80,164
普通預金	508,202	537,250
貯蓄預金	1,828	1,810
通知預金	17,058	6,315
定期預金	629,935	580,793
定期積金	13,605	13,997
その他の預金	2,158	2,214
譲渡性預金	39,101	41,753
コールマネー	50,000	43,500
借入金	2,700	1,700
借入金	2,700	1,700
外国為替	0	10
未払外国為替	0	10
その他負債	3,471	3,487
未決済為替借	415	510
未払法人税等	193	228
未払費用	1,511	1,170
前受収益	417	492
従業員預り金	290	295
給付補填備金	5	6
資産除去債務	116	117
その他の負債	522	666
睡眠預金払戻損失引当金	202	181
再評価に係る繰延税金負債	1,636	1,589
支払承諾	5,522	5,981
負債の部合計	1,355,545	1,320,751
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	13,246	13,405
利益準備金	1,609	1,801
その他利益剰余金	11,637	11,604
繰越利益剰余金	11,637	11,604
株主資本合計	65,045	65,204
その他有価証券評価差額金	△ 1,320	△ 890
土地再評価差額金	3,572	3,464
評価・換算差額等合計	2,252	2,573
純資産の部合計	67,298	67,778
負債及び純資産の部合計	1,422,844	1,388,529

損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	21,652	21,097
資金運用収益	17,355	15,201
貸出金利息	12,878	12,446
有価証券利息配当金	4,374	2,650
コールローン利息	0	0
預け金利息	60	64
その他の受入利息	42	40
役務取引等収益	2,863	2,905
受入為替手数料	946	962
その他の役務収益	1,917	1,942
その他業務収益	151	1,431
外国為替売買益	24	3
国債等債券売却益	3	434
その他の業務収益	124	993
その他経常収益	1,281	1,558
貸倒引当金戻入益	289	393
償却債権取立益	84	24
株式等売却益	643	870
その他の経常収益	263	270
経常費用	19,182	19,351
資金調達費用	536	351
預金利息	555	343
譲渡性預金利息	9	32
コールマネー利息	△ 29	△ 26
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,526	1,450
支払為替手数料	339	347
その他の役務費用	1,186	1,103
その他業務費用	737	845
商品有価証券売却買損	0	0
国債等債券償還損	623	421
国債等債券償却	—	0
その他の業務費用	114	423
営業経費	15,817	14,853
その他経常費用	564	1,849
貸出金償却	120	404
株式等売却損	43	818
株式等償却	0	211
その他の経常費用	400	414
経常利益	2,469	1,745
特別利益	27	0
固定資産処分益	27	0
特別損失	202	279
固定資産処分損	32	52
減損損失	169	227
税引前当期純利益	2,295	1,466
法人税、住民税及び事業税	83	81
法人税等調整額	258	376
法人税等合計	342	458
当期純利益	1,952	1,008

株主資本等変動計算書

2018年3月期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,413	10,823	12,236	64,035
当期変動額								
利益準備金の積立					196	△ 196	—	—
剰余金の配当						△ 983	△ 983	△ 983
当期純利益						1,952	1,952	1,952
土地再評価差額金の取崩						40	40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	196	814	1,010	1,010
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,609	11,637	13,246	65,045

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 430	3,613	3,182	67,217
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 983
当期純利益				1,952
土地再評価差額金の取崩				40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 889	△ 40	△ 930	△ 930
当期変動額合計	△ 889	△ 40	△ 930	80
当期末残高	△ 1,320	3,572	2,252	67,298

2019年3月期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,609	11,637	13,246	65,045
当期変動額								
利益準備金の積立					191	△ 191	—	—
剰余金の配当						△ 957	△ 957	△ 957
当期純利益						1,008	1,008	1,008
土地再評価差額金の取崩						108	108	108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	191	△ 32	158	158
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,801	11,604	13,405	65,204

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,320	3,572	2,252	67,298
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 957
当期純利益				1,008
土地再評価差額金の取崩				108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429	△ 108	321	321
当期変動額合計	429	△ 108	321	480
当期末残高	△ 890	3,464	2,573	67,778

注記事項 (2019年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、商品有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,459百万円であります。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式（及び貸出金）総額 4,015百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は390百万円、延滞債権額は12,140百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,937百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,469百万円あります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,435百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 8百万円
有価証券 67,592百万円
担保資産に対応する債務
預金 482百万円
コールマネー 43,500百万円
借入金 1,700百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,174百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円及び保証金502百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、134,365百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が134,365百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
4,719百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 18,720百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,352百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,272百万円あります。
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 64百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 3,706百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 2,359百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、191百万円あります。

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 446百万円
役員取引等に係る収益総額 29百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 66百万円
その他の取引に係る収益総額 -百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
役員取引等に係る費用総額 138百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,237百万円
その他の取引に係る費用総額 -百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	秋田県	157
営業用店舗	土地	山形県	15
営業用店舗	建物	山形県	29
営業用店舗	その他	山形県	6
遊休	土地	山形県	1
遊休	建物	山形県	8
遊休	その他	山形県	7
遊休	その他	新潟県	1
	合計		227

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.29%で割引いて、それぞれ算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注1）	2,542百万円
貸倒引当金	1,504百万円
退職給付引当金	458百万円
減価償却	146百万円
その他有価証券評価差額金	372百万円
その他	924百万円
繰延税金資産小計	5,949百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△ 838百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 886百万円
評価性引当額小計	△ 1,725百万円
繰延税金資産合計	4,223百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	12百万円
前払年金費用	922百万円
繰延税金負債合計	935百万円
繰延税金資産の純額	3,288百万円

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内
税務上の繰越欠損金（※1）	—	—	526	390	296	937
評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 446
繰延税金資産	—	—	526	390	296	490

（単位：百万円）

	6年超 7年以内	7年超 8年以内	8年超 9年以内	9年超 10年以内	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	—	392	—	—	2,542
評価性引当額	—	△ 392	—	—	△ 838
繰延税金資産	—	—	—	—	（※2） 1,703

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

表示方法の変更

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「[税効果会計に係る会計基準]注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	290円28銭
1株当たりの当期純利益	5円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3円16銭

重要な後発事象

利益準備金の額の減少について

当行は、2019年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり利益準備金の減少について、2019年6月25日開催の当行第171期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

- 利益準備金の額の減少の目的
資本政策の一環として、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額の減少を行い、その他利益剰余金に振替えることによって、株主への還元に備えるためであります。
- 利益準備金の額の減少の要領
利益準備金の額1,801,295,421円のうち、その同額を減少させ、その他利益剰余金に振替えました。
- 利益準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議	2019年5月14日
(2) 債権者異議申述公告日	2019年5月28日
(3) 定時株主総会	2019年6月25日
(4) 債権者異議申述最終期日	2019年6月28日
(5) 効力発生日	2019年6月29日
- その他重要な事項
利益準備金の額の減少に併せて、その他資本剰余金の額の一部(2,058,576,438円)を減少させ、資本準備金に振替えました。
本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、本件による純資産合計の変動はなく、業績に与える影響はありません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2019年6月25日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 栗野 学

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度（2019年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当行グループは、「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,875	5,900	26,776	707	27,483	△ 12	27,471
セグメント間の内部経常収益	652	37	690	518	1,208	△ 1,208	—
計	21,528	5,938	27,466	1,225	28,692	△ 1,220	27,471
セグメント利益	2,459	123	2,582	95	2,677	△ 590	2,087
セグメント資産	1,421,757	14,801	1,436,559	52,972	1,489,531	△ 57,518	1,432,013
セグメント負債	1,355,545	12,060	1,367,606	51,304	1,418,911	△ 53,644	1,365,266
その他の項目							
減価償却費	1,353	17	1,370	25	1,395	—	1,395
資金運用収益	17,355	1	17,356	171	17,527	△ 569	16,958
資金調達費用	536	136	672	6	679	△ 27	651
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	123	123	—	123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,341	7	1,348	15	1,364	—	1,364

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△12百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- (2) セグメント利益の調整額△590百万円は、セグメント間消去△542百万円及びのれんの償却△48百万円です。
- (3) セグメント資産の調整額△57,518百万円は、セグメント間消去△57,663百万円及びのれんの未償却残高145百万円です。
- (4) セグメント負債の調整額△53,644百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金運用収益の調整額△569百万円は、セグメント間消去です。
- (6) 資金調達費用の調整額△27百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,093	6,322	26,415	1,181	27,597	△ 4	27,593
セグメント間の内部経常収益	511	55	567	491	1,059	△ 1,059	—
計	20,605	6,378	26,983	1,673	28,657	△ 1,064	27,593
セグメント利益	1,682	217	1,899	409	2,309	△ 464	1,844
セグメント資産	1,384,639	17,755	1,402,394	48,096	1,450,491	△ 54,826	1,395,664
セグメント負債	1,320,517	12,511	1,333,029	46,447	1,379,476	△ 50,904	1,328,572
その他の項目							
減価償却費	1,355	17	1,373	22	1,395	—	1,395
資金運用収益	15,201	1	15,202	134	15,337	△ 446	14,890
資金調達費用	351	105	457	7	464	△ 30	434
持分法投資利益	—	—	—	21	21	—	21
持分法適用会社への投資額	—	—	—	132	132	—	132
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	141	2	143	7	151	—	151

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△4百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
- (2) セグメント利益の調整額△464百万円は、セグメント間消去△416百万円及びのれんの償却△48百万円です。
- (3) セグメント資産の調整額△54,826百万円は、セグメント間消去△54,923百万円及びのれんの未償却残高96百万円です。
- (4) セグメント負債の調整額△50,904百万円は、セグメント間消去です。
- (5) 資金運用収益の調整額△446百万円は、セグメント間消去です。
- (6) 資金調達費用の調整額△30百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	16,664	154	16,818	14,816	33	14,850
資金運用収益	17,200	166	17,355	15,168	35	15,201
資金調達費用	536	12	536	351	2	351
役員取引等収支	1,333	3	1,337	1,451	2	1,454
役員取引等収益	2,857	6	2,863	2,900	4	2,905
役員取引等費用	1,524	2	1,526	1,448	1	1,450
その他業務収支	△ 610	24	△ 585	277	309	586
その他業務収益	127	24	151	1,122	309	1,431
その他業務費用	737	—	737	845	—	845
業務粗利益	17,387	182	17,570	16,545	345	16,891
業務粗利益率	1.28%	1.04%	1.30%	1.25%	6.27%	1.28%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建て取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金借付の利息でございます。

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
業務純益	2,311	2,551

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金戻入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(17,376)	(11)	1.27	(5,408)	(2)	1.15
うち貸出金	1,348,622	17,200		1,316,588	15,168	
うち商品有価証券	1,009,248	12,878	1.27	1,000,871	12,315	1.23
うち有価証券	8	0	0.31	2	0	0.46
うちコールローン	261,337	4,208	1.61	238,203	2,614	1.09
うち預け金	27	0	0.00	27	0	0.00
うち預金	60,624	60	0.09	64,960	64	0.09
資金調達勘定	1,329,490	536	0.04	1,314,089	351	0.02
うち預金	1,262,079	554	0.04	1,216,500	343	0.02
うち譲渡性預金	20,171	9	0.04	57,440	32	0.05
うちコールマネー	43,630	△ 29	△ 0.06	37,926	△ 26	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,321	—	—	1,925	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年3月期8,876百万円、2019年3月期17,690百万円) を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	17,516	166	0.94	5,507	35	0.65
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	17,175	165	0.96	5,204	35	0.68
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(17,376)	(11)	0.06	(5,408)	(2)	0.04
うち預金	17,530	12	0.06	5,507	2	0.04
うち預金	149	0	0.03	95	0	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年3月期一百万円、2019年3月期一百万円) を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末T T 仕値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出してあります。

受取利息・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 227	△ 241	△ 468	△ 408	△ 1,624	△ 2,032
うち貸出金	130	△ 671	△ 540	△ 32	△ 393	△ 425
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち有価証券	△ 518	541	23	△ 372	△ 1,221	△ 1,593
うちコールローン	0	—	0	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	6	1	7	4	0	4
支払利息	△ 7	△ 480	△ 487	△ 6	△ 178	△ 185
うち預金	△ 24	△ 440	△ 465	△ 20	△ 191	△ 211
うち譲渡性預金	1	2	4	17	6	23
うちコールマネー	△ 13	△ 4	△ 18	3	△ 0	2
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 6	△ 2	△ 8	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 41	△ 8	△ 50	△ 114	△ 16	△ 130
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 41	△ 8	△ 50	△ 115	△ 14	△ 130
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 5	△ 9	△ 14	△ 8	△ 1	△ 9
うち預金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,857	6	2,863	2,900	4	2,905
うち預金・貸出業務	985	—	985	1,111	—	1,111
うち為替業務	940	6	946	958	4	962
うち証券関連業務	16	—	16	41	—	41
うち代理業務	62	—	62	50	—	50
うち保護預り・貸金庫業務	13	—	13	12	—	12
うち保証業務	32	—	32	63	—	63
役務取引等費用	1,524	2	1,526	1,448	1	1,450
うち為替業務	337	2	339	345	1	347

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	127	24	151	1,122	309	1,431
外国為替売買益	—	24	24	—	3	3
商品有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	3	—	3	129	305	434
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	124	—	124	993	—	993
その他業務費用	737	—	737	845	—	845
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売却損	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	623	—	623	421	—	421
国債等債券償却	—	—	—	0	—	0
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	114	—	114	423	—	423
その他業務利益	△ 610	24	△ 585	277	309	586

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	5,638	5,201
退職給付費用	718	629
福利厚生費	1,123	1,105
減価償却費	1,354	1,355
土地建物機械賃借料	552	553
営繕費	23	21
消耗品費	117	90
給水光熱費	181	155
旅費	39	31
通信費	381	298
広告宣伝費	146	126
租税公課	1,058	955
その他	4,482	4,329
合計	15,817	14,853

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。

2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

3. 福利厚生費、その他について2019年3月期より集計方法を変更しております。集計方法変更前の福利厚生費は、2018年3月期 58百万円、2019年3月期 64百万円であり、また、集計方法変更前のその他は、2018年3月期 5,548百万円、2019年3月期 5,370百万円であり、また、集計方法変更前の

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日				2019年3月31日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	607,210	—	607,210	47.00	625,540	—	625,540	49.48
	うち有利息預金	485,059	—	485,059	37.54	505,102	—	505,102	39.95
	定期性預金	643,541	—	643,541	49.81	594,791	—	594,791	47.05
	うち固定金利定期預金	643,486	—	643,486	49.81	594,744	—	594,744	47.04
	うち変動金利定期預金	54	—	54	0.00	47	—	47	0.00
	その他	2,061	97	2,158	0.16	2,120	94	2,214	0.17
合計	1,252,813	97	1,252,910	96.97	1,222,452	94	1,222,546	96.70	
譲渡性預金	39,101	—	39,101	3.03	41,753	—	41,753	3.30	
総合計	1,291,914	97	1,292,011	100.00	1,264,206	94	1,264,300	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月期				2019年3月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	548,032	—	548,032	42.73	578,648	—	578,648	45.42
	うち有利息預金	457,355	—	457,355	35.66	487,542	—	487,542	38.26
	定期性預金	710,788	—	710,788	55.43	634,554	—	634,554	49.81
	うち固定金利定期預金	710,728	—	710,728	55.42	634,506	—	634,506	49.80
	うち変動金利定期預金	60	—	60	0.00	47	—	47	0.00
	その他	3,258	149	3,407	0.27	3,298	95	3,393	0.26
合計	1,262,079	149	1,262,228	98.43	1,216,500	95	1,216,596	95.49	
譲渡性預金	20,171	—	20,171	1.57	57,440	—	57,440	4.51	
総合計	1,282,250	149	1,282,400	100.00	1,273,941	95	1,274,036	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2018年3月31日	2019年3月31日	
3ヵ月未満	定期預金	129,435	116,838
	うち固定金利定期預金	129,432	116,835
	うち変動金利定期預金	2	3
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	131,951	125,138
	うち固定金利定期預金	131,947	125,135
	うち変動金利定期預金	4	2
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	264,657	240,572
	うち固定金利定期預金	264,650	240,551
	うち変動金利定期預金	6	21
1年以上 2年未満	定期預金	52,725	49,062
	うち固定金利定期預金	52,696	49,053
	うち変動金利定期預金	29	8

(単位：百万円)

区 分	2018年3月31日	2019年3月31日	
2年以上 3年未満	定期預金	40,921	35,216
	うち固定金利定期預金	40,910	35,205
	うち変動金利定期預金	11	11
3年以上	定期預金	10,243	13,965
	うち固定金利定期預金	10,243	13,965
	うち変動金利定期預金	—	—
合計	定期預金	629,935	580,793
	うち固定金利定期預金	629,881	580,746
	うち変動金利定期預金	54	47

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	876,923	69.99	853,948	69.85
法人預金	350,595	27.98	351,928	28.79
その他預金	25,391	2.03	16,670	1.36
合計	1,252,910	100.00	1,222,546	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
財形預金	7,466	7,277

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	39,716	—	39,716	40,088	—	40,088
証書貸付	884,241	—	884,241	877,372	—	877,372
当座貸越	88,362	—	88,362	105,659	—	105,659
割引手形	8,640	—	8,640	8,435	—	8,435
合計	1,020,961	—	1,020,961	1,031,556	—	1,031,556

2. 平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	37,737	—	37,737	38,642	—	38,642
証書貸付	885,595	—	885,595	874,039	—	874,039
当座貸越	78,164	—	78,164	88,190	—	88,190
割引手形	7,751	—	7,751	7,115	—	7,115
合計	1,009,248	—	1,009,248	1,007,987	—	1,007,987

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2018年3月31日	2019年3月31日
1年以下	貸出金	149,317	169,279
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	82,608	77,523
	うち変動金利	21,120	20,878
	うち固定金利	61,487	56,644
3年超 5年以下	貸出金	112,858	101,307
	うち変動金利	37,006	34,580
	うち固定金利	75,851	66,726
5年超 7年以下	貸出金	86,352	77,155
	うち変動金利	26,734	24,376
	うち固定金利	59,618	52,778

(単位：百万円)

区分		2018年3月31日	2019年3月31日
7年超	貸出金	574,696	590,905
	うち変動金利	203,964	231,393
	うち固定金利	370,732	359,511
期間の定め のないもの	貸出金	15,127	15,386
	うち変動金利	127	123
	うち固定金利	14,900	15,262
合計	貸出金	1,020,961	1,031,556
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,020,961	100.00	1,031,556	100.00
製造業	101,828	9.97	101,151	9.81
農業、林業	2,249	0.22	3,097	0.30
漁業	775	0.08	744	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	387	0.04	521	0.05
建設業	68,035	6.66	69,346	6.72
電気・ガス・熱供給・水道業	4,833	0.47	5,329	0.52
情報通信業	7,972	0.78	6,476	0.63
運輸業、郵便業	25,560	2.50	26,740	2.59
卸売業、小売業	72,736	7.12	78,097	7.57
金融業、保険業	77,856	7.63	94,375	9.15
不動産業、物品賃貸業	193,806	18.98	198,885	19.28
各種サービス業	102,261	10.02	102,632	9.95
地方公共団体	113,477	11.11	81,124	7.86
その他	249,177	24.42	263,029	25.50
合計	1,020,961	100.00	1,031,556	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	457,374	44.80	479,658	46.50
運転資金	563,587	55.20	551,898	53.50
合計	1,020,961	100.00	1,031,556	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
自行預金	8,137	7,808
有価証券	683	328
債権	8,766	8,550
商品	—	—
不動産	90,001	103,034
財団	—	—
その他	—	—
計	107,588	119,721
保証	402,547	372,745
信用	510,825	539,089
合計	1,020,961	1,031,556

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
自行預金	68	43
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	290	510
財団	—	—
その他	—	—
計	359	554
保証	562	473
信用	4,600	4,953
合計	5,522	5,981

リスク管理債権額

<単体>

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権額	507	390
延滞債権額	13,154	12,140
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,794	2,937
合計	16,456	15,469

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当
 ございません。

<連結>

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権額	538	403
延滞債権額	13,169	12,153
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,794	2,937
合計	16,502	15,494

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホ
 ままでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
 4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞
 債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2018年3月31日	2019年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	43,317	42,807
	金額	769,862	809,734
総貸出金残高(B)	貸出先件数	43,536	43,022
	金額	1,020,961	1,031,556
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.49	99.50
	金額	75.40	78.49

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業
 は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,342	3,050
危険債権	10,383	9,565
要管理債権	2,794	2,937
計	16,520	15,554
正常債権	1,020,375	1,034,588
合計	1,036,896	1,050,143

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一
 部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及
 び破産金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債
 務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものでございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
住宅ローン残高	231,180	245,802
その他ローン残高	17,996	17,226
合計	249,177	263,029

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	120	404

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日					2019年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,613	2,376	—	※1,613	2,376	2,376	1,851	—	※2,376	1,851
個別貸倒引当金	3,945	2,715	177	※3,768	2,715	2,715	1,742	1,104	※1,610	1,742
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,559	5,092	177	5,381	5,092	5,092	3,593	1,104	3,987	3,593

(注) 洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	83,025	—	83,025	31.70	58,899	—	58,899	26.24
地方債	6,997	—	6,997	2.67	10,657	—	10,657	4.75
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	53,429	—	53,429	20.40	53,375	—	53,375	23.78
株式	11,364	—	11,364	4.34	8,992	—	8,992	4.01
その他の証券	93,907	13,375	107,282	40.89	85,885	6,611	92,496	41.22
うち外国債券	—	13,375	13,375	5.03	—	6,611	6,611	2.94
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	248,725	13,375	262,100	100.00	217,810	6,611	224,421	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月期				2019年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	93,101	—	93,101	33.43	70,909	—	70,909	29.13
地方債	7,490	—	7,490	2.69	10,934	—	10,934	4.49
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	53,846	—	53,846	19.33	53,983	—	53,983	22.18
株式	9,939	—	9,939	3.57	11,061	—	11,061	4.55
その他の証券	96,959	17,175	114,135	40.98	91,314	5,204	96,519	39.65
うち外国債券	—	17,175	17,175	6.17	—	5,204	5,204	2.13
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	261,337	17,175	278,513	100.00	238,203	5,204	243,408	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日	
1年以下	国債	24,134	14,125
	地方債	1,166	3,189
	短期社債	—	—
	社債	5,463	8,528
	株式	—	—
	その他の証券	701	8,137
	うち外国債券	701	2,102
1年超 3年以下	国債	26,968	24,097
	地方債	5,730	3,379
	短期社債	—	—
	社債	20,269	14,563
	株式	—	—
	その他の証券	15,177	11,437
	うち外国債券	2,108	516
3年超 5年以下	国債	14,928	3,107
	地方債	101	536
	短期社債	—	—
	社債	4,161	3,837
	株式	—	—
	その他の証券	14,410	12,034
	うち外国債券	3,564	3,992
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	—	536
	短期社債	—	—
	社債	1,807	2,247
	株式	—	—
	その他の証券	5,358	23,474
	うち外国債券	—	—

区分	2018年3月31日	2019年3月31日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	—	1,284
	短期社債	—	—
	社債	2,788	1,419
	株式	—	—
	その他の証券	58,592	29,183
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	16,994	17,569
	地方債	—	1,731
	短期社債	—	—
	社債	18,939	22,780
	株式	—	—
	その他の証券	7,000	—
	うち外国債券	7,000	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	11,364	8,992
	その他の証券	6,042	8,230
	うち外国債券	—	—
合計	国債	83,025	58,899
	地方債	6,997	10,657
	短期社債	—	—
	社債	53,429	53,375
	株式	11,364	8,992
	その他の証券	107,282	92,496
	うち外国債券	13,375	6,611

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	700	400
合計	700	400

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	56	32
商品地方債	0	—
商品政府保証債	—	—
合計	56	32

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	97
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	97
投資信託	5,704	3,297

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	8	2
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	8	2

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
	当年度の損益に含まれた評価差額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月31日			2019年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	7,000	7,340	340	—	—	—
	小計	7,000	7,340	340	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		7,000	7,340	340	—	—	—

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4,015	4,015
関連会社株式	0	0
合計	4,015	4,015

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月31日			2019年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,727	1,620	1,107	1,254	824	430
	債券	119,472	118,059	1,413	119,250	117,994	1,256
	国債	66,030	65,366	664	58,899	58,401	497
	地方債	6,997	6,932	65	10,657	10,564	93
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	46,443	45,759	683	49,693	49,028	664
	その他	25,266	24,778	487	26,747	26,285	462
小計	147,466	144,457	3,008	147,252	145,104	2,148	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,195	3,692	△ 497	2,106	2,714	△ 608
	債券	23,980	24,547	△ 567	3,682	3,706	△ 24
	国債	16,994	17,533	△ 539	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,986	7,014	△ 27	3,682	3,706	△ 24
	その他	75,016	78,892	△ 3,876	65,416	68,194	△ 2,778
小計	102,192	107,133	△ 4,940	71,204	74,616	△ 3,411	
合計	249,658	251,590	△ 1,932	218,457	219,720	△ 1,263	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,426		1,616	
その他	—		332	
合計	1,426		1,948	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	7,000	7,267	267
合計	—	—	—	7,000	7,267	267

(売却の理由) 2019年3月期

当事業年度において、将来に渡る金利リスクの拡大を抑制するため、満期保有目的の債券を売却しております。

なお、当事業年度において、当行が保有する満期保有目的の債券を全額売却しているため、これに伴う有価証券の保有目的の変更はありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,616	643	43	6,101	870	818
債券	233	3	—	6,198	129	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	2,963	25	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	233	3	—	3,235	103	—
その他	—	—	—	3,038	38	—
合計	4,849	646	43	15,337	1,037	818

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、0百万円（うち債券-百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、211百万円（うち、株式211百万円、債券0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

[2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

[2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
評価差額	△ 1,932	△ 1,263
その他有価証券	△ 1,932	△ 1,263
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	612	372
その他有価証券評価差額金	△ 1,320	△ 890

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2018年3月期	2019年3月期
外貨建資産残高	1	1

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2018年3月期		2019年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,014	2,515,039	3,013	2,535,818
	各地より受けた分	3,973	2,675,850	3,954	2,672,182
代金取立	各地へ向けた分	16	37,219	15	36,894
	各地より受けた分	19	32,583	19	32,744

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年3月期	2019年3月期
仕向為替	売渡為替	21	5
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	9	7
	取立為替	0	0
合計		31	12

利益率

(単位：%)

	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.17	0.12
資本経常利益率	3.67	2.58
総資産当期純利益率	0.13	0.07
資本当期純利益率	2.90	1.49

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.27	0.94	1.28	1.15	0.65	1.15
資金調達原価	1.18	0.24	1.18	1.11	0.67	1.11
総資金利鞘	0.09	0.70	0.10	0.04	△ 0.02	0.04

預貸率

(単位：%)

	2018年3月期		2019年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	75.72	75.43	78.38	75.73
国際業務部門	—	—	—	—
合計	75.71	75.42	78.37	75.72

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出金に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2018年3月期		2019年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	19.25	20.38	17.22	18.69
国際業務部門	13,732.52	11,487.24	7,020.28	5,441.64
合計	20.28	21.71	17.75	19.10

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1店舗当たり預金	11,042	10,805
1店舗当たり貸出金	8,726	8,816
従業員1人当たり預金	1,264	1,260
従業員1人当たり貸出金	998	1,028

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出してあります。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用してあります。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,573	64,584	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607	50,607	
うち、利益剰余金の額	14,437	14,465	
うち、自己株式の額(△)	—	—	
うち、社外流出予定額(△)	470	487	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 891	△ 869	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 891	△ 869	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,004	2,539	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,004	2,539	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,137	1,406	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	180	232	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,004	67,894	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	886	1,069	267
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	96	116	29
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	790	953	238
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,044	929	786
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
退職給付に係る資産の額	1,574	968	242
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,506	2,966	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	63,497	64,927	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	755,185	731,246	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	703	1,271	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	238	
うち、繰延税金資産	—	232	
うち、退職給付に係る資産	—	242	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,650	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,053	5,209	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,475	35,703	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	788,660	766,949	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.05	8.46	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載してあります。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2019年3月末」を「前期末」とあるのは、「2018年3月末」を指します。

2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別添別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年3月末については、「2014年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。))別紙様式第12号により開示してあります。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,734	64,558	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799	51,799	
うち、利益剰余金の額	13,405	13,246	
うち、自己株式の額(△)	—	—	
うち、社外流出予定額(△)	470	487	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,851	2,376	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,851	2,376	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,137	1,406	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,722	68,341	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	768	927	231
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	768	927	231
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	887	846	789
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	2,466	1,837	459
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,122	3,610	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	63,600	64,730	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	746,747	720,733	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	703	1,461	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	231	
うち、繰延税金資産	—	211	
うち、前払年金費用	—	459	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,650	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,053	5,209	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,477	35,408	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	780,224	756,142	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.15	8.56	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2019年3月末」を「前期末」とあるのは、「2018年3月末」を指します。
 2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年3月末については、「2014年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。))別紙様式第11号により開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2019年3月末の連結グループに属する連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2018年3月末 20,607百万円	2019年3月末 20,607百万円
単体自己資本比率	2018年3月末 21,799百万円	2019年3月末 21,799百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第IV種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2018年3月末 20,000百万円	2019年3月末 20,000百万円
単体自己資本比率	2018年3月末 20,000百万円	2019年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR(12ヶ月物)+1.15%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第IV種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額		
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. 第IV種優先株主は、第IV種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第IV種取得請求期間」という。）（2012年12月29日～2024年9月30日）中、当行が第IV種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第IV種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第IV種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第IV種優先株主に交付する。

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第V種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2018年3月末 10,000百万円	2019年3月末 10,000百万円
単体自己資本比率	2018年3月末 10,000百万円	2019年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2022年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第V種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額		
償還特約の対象となる事由		
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. 第V種優先株主は、第V種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第V種取得請求期間」という。）（2013年6月29日～2037年12月28日）中、当行が第V種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第V種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第V種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第V種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2018年3月末 83百万円	2019年3月末 62百万円
単体自己資本比率	—	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	2018年3月末 149百万円	2019年3月末 117百万円
単体自己資本比率	—	
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、コア資本（経過措置終了後）からパーゼルⅡ国内基準における補完的項目のうちコア資本算入分を控除した額としております。

また、早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量を計測しているほか、信用リスク、市場リスクの統合的なストレステストを実施し、資本の充実度を評価しております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「担保取扱基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自己預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロール

に関する方針の検討を行っております。

(1) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB : Interest Rate Risk in the Banking Book)

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.921年、最長9.5年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金については、預金種別や顧客属性別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

△EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどにより重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、△EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

(2) 内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、△EVE以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法(分散共分散法)により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼区間)の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp(0.01%)の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2018年3月期		2019年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	27	1	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	24	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	18	0	27	1
我が国の政府関係機関向け	2,637	105	2,819	112
地方三公社向け	15	0	5	0
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	30,416	1,216	24,083	963
法人等向け	294,330	11,773	322,185	12,887
中小企業等向け及び個人向け	164,747	6,589	166,154	6,646
抵当権付住宅ローン	28,188	1,127	33,171	1,326
不動産取得等事業向け	101,068	4,042	107,362	4,294
三月以上延滞等	2,881	115	3,161	126
取立未済手形	30	1	46	1
信用保証協会等による保証付	4,880	195	5,146	205
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	35	1
出資等	44,896	1,795	38,970	1,558
（うち出資等のエクスポージャー）	44,896	1,795	38,970	1,558
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	37,532	1,501	35,604	1,424
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,750	310	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,773	230	4,911	196
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,009	960	23,442	937
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,133	45	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,111	244	5,053	202
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,650	△186	△4,350	△174
資産(オン・バランス)計	714,302	28,572	739,503	29,580
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	79	3	98	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	674	26	617	24
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	220	8	676	27
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,450	138	4,096	163
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,755	70	1,438	57
派生商品取引	97	3	126	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,278	251	7,052	282
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	145	5	189	7
[中央清算機関関連エクスポージャー]	7	0	2	0
合計	720,733	28,829	746,747	29,869

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2018年3月期	2019年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	28,829	29,869
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,416	1,339
合計	30,245	31,208

信用リスクに対する所要自己資本の額 (連結)

(単位: 百万円)

項目	2018年3月期		2019年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	27	1	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	24	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	18	0	27	1
我が国の政府関係機関向け	2,637	105	2,819	112
地方三公社向け	15	0	5	0
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	30,424	1,216	24,090	963
法人等向け	292,225	11,689	318,482	12,739
中小企業等向け及び個人向け	166,215	6,648	167,676	6,707
抵当権付住宅ローン	28,188	1,127	33,171	1,326
不動産取得等事業向け	101,068	4,042	107,362	4,294
三月以上延滞等	2,924	116	3,200	128
取立未済手形	30	1	46	1
信用保証協会等による保証付	4,880	195	5,146	205
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	35	1
出資等	41,005	1,640	35,086	1,403
(うち出資等のエクスポージャー)	41,005	1,640	35,086	1,403
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	52,713	2,108	50,061	2,002
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	7,750	310	7,250	290
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	6,248	249	5,241	209
(うち上記以外のエクスポージャー)	38,714	1,548	37,569	1,502
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,133	45	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,921	236	5,053	202
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,650	△186	△4,350	△174
資産(オン・バランス)計	724,815	28,992	747,941	29,917
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	79	3	98	3
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	674	26	617	24
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	676	27
内部格付手法におけるコミットメント	220	8	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	4,096	163
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	3,450	138	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,755	70	1,438	57
派生商品取引	97	3	126	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,278	251	7,052	282
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	145	5	189	7
[中央清算機関関連エクスポージャー]	7	0	2	0
合 計	731,246	29,249	755,185	30,207

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項目	2018年3月期	2019年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	29,249	30,207
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,428	1,339
合 計	30,677	31,546

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 （単位：百万円）

	2018年3月期					2019年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,426,382	1,026,080	262,378	485	4,033	1,378,560	1,037,224	224,605	630	3,347
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,426,382	1,026,080	262,378	485	4,033	1,378,560	1,037,224	224,605	630	3,347
製造業	107,236	103,913	3,281	—	42	106,571	103,289	3,248	—	33
農業、林業	4,304	4,304	—	—	—	5,394	5,320	—	—	74
漁業	822	822	—	—	—	788	788	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	421	421	—	—	—	554	554	—	—	—
建設業	76,693	74,394	2,201	—	97	78,211	75,737	2,378	—	95
電気・ガス・熱供給・水道業	4,902	4,900	2	—	—	5,998	5,996	2	—	—
情報通信業	9,054	8,036	704	—	314	7,063	6,537	219	—	305
運輸業、郵便業	26,452	25,749	702	—	—	27,641	26,894	747	—	—
卸売業、小売業	78,661	75,300	2,576	—	784	84,173	80,710	2,684	—	778
金融業、保険業	91,737	78,542	12,817	377	—	106,204	95,243	10,652	309	—
不動産業、物品賃貸業	194,550	189,076	4,483	—	990	201,114	195,704	4,389	—	1,020
各種サービス業	116,188	112,414	2,176	—	1,596	115,992	113,189	2,129	—	672
国・地方公共団体	232,744	113,490	119,254	—	—	181,174	81,135	100,038	—	—
その他	482,612	234,713	114,178	108	207	457,677	246,122	98,114	320	366
業種別合計	1,426,382	1,026,080	262,378	485	4,033	1,378,560	1,037,224	224,605	630	3,347
1年以下	198,785	165,438	31,479	—	1,866	222,562	187,368	33,730	—	1,463
1年超3年以下	152,845	84,199	68,495	40	109	130,417	77,537	52,697	25	157
3年超5年以下	145,756	111,457	33,687	38	573	118,366	97,768	19,383	61	1,152
5年超7年以下	92,313	83,982	7,455	30	846	103,233	77,119	26,043	30	41
7年超10年以下	159,297	96,921	62,054	30	291	147,131	114,361	32,355	361	52
10年超	520,190	476,299	43,245	346	299	520,684	476,336	43,761	151	435
期間の定めのないもの	157,193	3,748	15,961	—	45	136,164	3,386	16,633	—	44
残存期間別合計	1,426,382	1,026,080	262,378	485	4,033	1,378,560	1,037,224	224,605	630	3,347

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年3月期					2019年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,438,554	1,037,901	258,662	485	4,067	1,390,596	1,049,655	220,759	630	3,450
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,438,554	1,037,901	258,662	485	4,067	1,390,596	1,049,655	220,759	630	3,450
製造業	110,028	106,620	3,335	—	72	109,976	106,616	3,302	—	57
農業、林業	4,419	4,419	—	—	—	5,453	5,379	—	—	74
漁業	822	822	—	—	—	788	788	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	446	446	—	—	—	570	570	—	—	—
建設業	78,973	76,671	2,201	—	101	80,342	77,837	2,378	—	127
電気・ガス・熱供給・水道業	5,015	5,013	2	—	—	6,082	6,080	2	—	—
情報通信業	8,707	7,800	592	—	314	6,953	6,295	352	—	305
運輸業、郵便業	27,379	26,696	682	—	—	28,599	27,872	727	—	—
卸売業、小売業	80,104	76,743	2,576	—	784	85,456	81,992	2,684	—	778
金融業、保険業	90,946	78,623	11,945	377	—	105,397	95,316	9,771	309	—
不動産業、物品賃貸業	197,277	188,711	7,576	—	990	197,245	194,866	1,358	—	1,020
各種サービス業	118,823	114,929	2,297	—	1,597	119,631	116,750	2,161	—	720
国・地方公共団体	232,759	113,504	119,254	—	—	181,193	81,154	100,038	—	—
その他	482,850	236,897	108,198	108	207	462,904	248,135	97,981	320	366
業種別合計	1,438,554	1,037,901	258,662	485	4,067	1,390,596	1,049,655	220,759	630	3,450
1年以下	199,432	166,085	31,479	—	1,867	223,258	188,054	33,730	—	1,473
1年超3年以下	156,594	87,944	68,495	40	113	133,904	80,954	52,697	25	226
3年超5年以下	151,394	117,065	33,687	38	603	124,341	103,722	19,383	61	1,174
5年超7年以下	94,337	86,005	7,455	30	846	105,118	79,003	26,043	30	41
7年超10年以下	159,488	97,111	62,054	30	291	147,470	114,699	32,355	361	52
10年超	520,830	476,939	43,245	346	299	521,040	476,692	43,761	151	435
期間の定めのないもの	156,477	6,748	12,245	—	45	135,462	6,528	12,787	—	46
残存期間別合計	1,438,554	1,037,901	258,662	485	4,067	1,390,596	1,049,655	220,759	630	3,450

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,613	763	2,376	2,376	△525	1,851
個別貸倒引当金	3,945	△1,229	2,715	2,715	△973	1,742
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,559	△466	5,092	5,092	△1,498	3,593

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,695	843	2,539	2,539	△534	2,004
個別貸倒引当金	5,098	△1,364	3,734	3,734	△1,083	2,650
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,794	△520	6,273	6,273	△1,618	4,655

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,945	△1,229	2,715	2,715	△973	1,742
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,945	△1,229	2,715	2,715	△973	1,742
製造業	209	△61	148	148	△6	142
農業、林業	39	△7	32	32	△12	20
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—	—
建設業	309	△190	119	119	△8	110
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	86	90	90	208	298
運輸業、郵便業	4	△1	3	3	△2	1
卸売業、小売業	624	0	625	625	43	668
金融業、保険業	—	—	—	—	13	13
不動産業、物品賃貸業	255	△58	197	197	△118	78
各種サービス業	2,400	△939	1,461	1,461	△1,094	366
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	96	△57	38	38	3	42
業種別合計	3,945	△1,229	2,715	2,715	△973	1,742

(連結)

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,098	△1,364	3,734	3,734	△1,083	2,650
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,098	△1,364	3,734	3,734	△1,083	2,650
製造業	329	△60	268	268	△17	251
農業、林業	39	△5	33	33	△12	21
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	400	△200	199	199	9	209
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	0	0
情報通信業	3	87	91	91	208	299
運輸業、郵便業	4	19	24	24	△14	9
卸売業、小売業	644	26	671	671	40	711
金融業、保険業	—	0	0	0	13	14
不動産業、物品賃貸業	255	△51	204	204	△122	82
各種サービス業	2,475	△905	1,570	1,570	△1,086	483
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	943	△274	669	669	△102	566
業種別合計	5,098	△1,364	3,734	3,734	△1,083	2,650

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
製 造 業	3	133	3	133
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—	3	—
建 設 業	1	10	1	10
電気・ガス・熱供給・水道業	3	—	3	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	80	74	80	74
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	3	29	3	29
各 種 サ ー ビ ス 業	16	157	16	159
国・地方公共団体	—	—	—	—
そ の 他	8	0	38	28
業 種 別 合 計	120	404	150	435

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	402,019	—	315,596
10%	2,260	87,504	1,600	92,116
20%	74,703	31,997	78,786	21,783
35%	—	79,219	—	93,744
50%	57,573	3,973	62,611	870
75%	—	217,176	—	219,582
100%	16,874	448,815	12,022	476,149
150%	—	1,549	—	1,952
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	151,410	1,272,256	155,021	1,221,796

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	402,019	—	315,596
10%	2,260	87,504	1,600	92,116
20%	74,703	31,997	78,786	21,783
35%	—	79,219	—	93,744
50%	57,573	3,973	62,611	870
75%	—	217,176	—	219,582
100%	16,874	473,321	12,022	498,585
150%	—	1,549	—	1,952
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	151,410	1,296,762	155,021	1,244,232

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	37,065	26,030
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	27,597	25,063

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2018年3月期：16,628百万円、2019年3月期：16,721百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	485	485	630	630
派生商品取引	485	485	630	630
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	485	485	630	630
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	485	485	630	630
派生商品取引	485	485	630	630
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	485	485	630	630
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年3月期				2019年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,923		6,289		3,360		3,397	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,441		1,722		5,631		1,821	
合 計	11,364	11,364	8,011	8,011	8,992	8,992	5,218	5,218

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
子会社・子法人等	4,015	4,015
関連法人等	0	0
合 計	4,015	4,015

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	599	599	51	520
償却額	0	0	211	310

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	610	932	△178	△165

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

2018年3月期
△4,902

(注) 計算方法及び前提条件

1. 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
2. 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年3月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	9,969			
2	下方平行シフト	0			
3	スティープ化	9,002			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,969			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	63,600			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数		報酬等の総額
	(2018年4月1日～2019年3月31日)		
取締役会	2回		—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」ならびに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	12	128	124	124	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	4	—	—	4	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業 績

Sendai Bank

経済環境

当事業年度のわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さもみられましたが、企業収益の高水準等を背景とした設備投資の増加及び雇用情勢の改善などから、緩やかな景気回復の動きがみられました。一方で米国の政策動向に伴う影響や中国経済の減速、地政学的リスク等により、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当行の営業エリアである宮城県経済は、東日本大震災の発生から8年目

が経過し、復興復旧工事を中心に公共投資が減少の動きとなっている等、一部に弱い動きが見られるものの、経済活動は概ね高水準で推移するなど、緩やかな回復基調となりました。

仙台銀行

■業績

このような環境のもと、当行では、設立当初より「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、宮城と山形を繋ぐ活動はもとより、他県の金融機関との連携も深め、着実に進化、発展を遂げてまいりました。

当事業年度においては、県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限発揮すべく、グループ間のビジネスマッチング提案の質の向上に加え、外部専門家・提携企業との連携の多様化を進めることにより、顧客本位の本来支援の実現、地域経済の発展・地方創生に貢献してまいりました。また、子銀行の事務集中業務の集約化やグループ内での人材交流の実施によるノウハウの共有、グループ内共通イントラネットの運用を開始する等、グループ全体で組織・業務運営体制の効率化・合理化を推し進めてまいりました。

業績面につきましては、当事業年度末における貸出金残高は前事業年度末比316億円増加の7,342億円、預金残高（譲渡性預金含む）は、前事業年度末比120億円増加の1兆561億円となりました。

損益面につきましては、経常利益10億7百万円、当期純利益8億40百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

■主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	
経常収益	16,485	16,991	15,709	15,766	16,189	
経常利益	3,228	2,431	2,878	1,845	1,007	
当期純利益	3,376	2,115	2,634	1,536	840	
業務純益	3,994	2,975	2,493	1,488	1,160	
コア業務純益	2,989	3,164	2,511	1,555	1,615	
資本金	22,485	22,485	22,485	22,485	22,485	
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株
	第 I 種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額	48,765	48,159	50,377	50,015	49,509	
総資産額	1,139,658	1,090,044	1,129,917	1,098,786	1,110,279	
預金残高	870,931	878,670	947,181	908,503	944,916	
貸出金残高	618,869	653,186	672,562	702,577	734,267	
有価証券残高	429,080	378,902	347,455	331,429	282,830	
1株当たり純資産額	2,477.71 円	2,397.65 円	2,691.62 円	2,644.68 円	2,579.04 円	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	35.75(17.87) 円	35.75(17.87) 円	35.75(17.87) 円	35.75(17.87) 円	39.72(19.86) 円
	第 I 種優先株式	2.25(1.12) 円	2.25(1.12) 円	1.65(0.82) 円	0.90(0.45) 円	0.00(0.00) 円
1株当たり当期純利益	440.37 円	273.66 円	343.89 円	200.77 円	111.08 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	147.63 円	107.51 円	131.21 円	82.13 円	44.44 円	
自己資本比率	4.27 %	4.41 %	4.45 %	4.55 %	4.45 %	
単体自己資本比率(国内基準)	10.23 %	9.85 %	9.51 %	9.05 %	8.83 %	
自己資本利益率	8.27 %	4.36 %	5.34 %	3.06 %	1.68 %	
配当性向	8.11 %	13.06 %	10.39 %	17.80 %	35.75 %	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	704 人 (331 人)	690 人 (311 人)	677 人 (297 人)	698 人 (291 人)	744 人 (269 人)	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2019年3月期中間配当についての取締役会決議は2018年11月13日に行いました。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	43,581	72,042
現金	13,704	13,583
預け金	29,876	58,459
買入金銭債権	952	985
有価証券	331,429	282,830
国債	64,170	51,005
地方債	73,561	76,653
社債	131,801	101,599
株式	7,244	3,333
その他の証券	54,652	50,238
貸出金	702,577	734,267
割引手形	3,182	3,137
手形貸付	19,323	21,903
証書貸付	611,638	640,151
当座貸越	68,433	69,075
外国為替	123	95
外国他店預け	123	95
その他資産	12,123	12,851
前払費用	27	26
未収収益	803	850
その他の資産	11,291	11,974
有形固定資産	12,155	11,747
建物	3,747	3,541
土地	7,897	7,644
建設仮勘定	—	4
その他の有形固定資産	510	556
無形固定資産	397	409
ソフトウェア	338	304
その他の無形固定資産	59	105
前払年金費用	147	218
支払承諾見返	618	544
貸倒引当金	△ 5,321	△ 5,713
資産の部合計	1,098,786	1,110,279

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	908,503	944,916
当座預金	18,235	19,882
普通預金	540,746	587,606
貯蓄預金	7,244	6,745
通知預金	977	1,068
定期預金	333,355	321,536
定期積金	5,543	5,186
その他の預金	2,400	2,890
譲渡性預金	135,660	111,280
借入金	40	135
借入金	40	135
外国為替	—	3
未払外国為替	—	3
その他負債	2,067	2,290
未払法人税等	174	190
未払費用	473	447
前受収益	208	218
従業員預り金	156	147
給付補填備金	0	0
金融派生商品	54	145
資産除去債務	3	3
その他の負債	995	1,138
賞与引当金	329	335
退職給付引当金	3	—
睡眠預金払戻損失引当金	132	137
偶発損失引当金	52	52
繰延税金負債	432	152
再評価に係る繰延税金負債	930	922
支払承諾	618	544
負債の部合計	1,048,771	1,060,769
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	12,371	12,937
利益準備金	362	421
その他利益剰余金	12,009	12,515
繰越利益剰余金	12,009	12,515
株主資本合計	45,645	46,211
その他有価証券評価差額金	2,591	1,540
土地再評価差額金	1,778	1,758
評価・換算差額等合計	4,369	3,298
純資産の部合計	50,015	49,509
負債及び純資産の部合計	1,098,786	1,110,279

損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	15,766	16,189
資金運用収益	12,054	12,021
貸出金利息	9,018	9,149
有価証券利息配当金	2,938	2,777
コールローン利息	1	0
預け金利息	55	55
その他の受入利息	39	38
役務取引等収益	2,373	2,523
受入為替手数料	881	878
その他の役務収益	1,491	1,645
その他業務収益	85	276
外国為替売買益	3	1
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	82	274
その他経常収益	1,252	1,368
償却債権取立益	7	19
株式等売却益	914	1,132
その他の経常収益	330	217
経常費用	13,920	15,182
資金調達費用	254	226
預金利息	211	179
譲渡性預金利息	23	22
コールマネー利息	△ 4	△ 2
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	20	23
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,836	1,957
支払為替手数料	197	188
その他の役務費用	1,638	1,769
その他業務費用	323	667
国債等債券売却損	—	2
国債等債券償還損	269	572
金融派生商品費用	54	91
営業経費	10,765	10,643
その他経常費用	741	1,688
貸倒引当金繰入額	350	531
貸出金償却	32	56
株式等売却損	35	356
株式等償却	3	—
その他の経常費用	320	743
経常利益	1,845	1,007
特別利益	44	67
固定資産処分益	44	67
特別損失	168	178
固定資産処分損	3	44
減損損失	165	133
税引前当期純利益	1,720	896
法人税、住民税及び事業税	129	144
法人税等調整額	54	△ 88
法人税等合計	183	55
当期純利益	1,536	840

株主資本等変動計算書

2018年3月期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	303	10,822	11,125	44,400
当期変動額							
利益準備金の積立				59	△ 59	—	—
剰余金の配当					△ 295	△ 295	△ 295
当期純利益					1,536	1,536	1,536
土地再評価差額金の取崩					4	4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	59	1,186	1,245	1,245
当期末残高	22,485	10,789	10,789	362	12,009	12,371	45,645

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,194	1,782	5,977	50,377
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 295
当期純利益				1,536
土地再評価差額金の取崩				4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,603	△ 4	△ 1,608	△ 1,608
当期変動額合計	△ 1,603	△ 4	△ 1,608	△ 362
当期末残高	2,591	1,778	4,369	50,015

2019年3月期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	362	12,009	12,371	45,645
当期変動額							
利益準備金の積立				58	△ 58	—	—
剰余金の配当					△ 294	△ 294	△ 294
当期純利益					840	840	840
土地再評価差額金の取崩					19	19	19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	58	506	565	565
当期末残高	22,485	10,789	10,789	421	12,515	12,937	46,211

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,591	1,778	4,369	50,015
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 294
当期純利益				840
土地再評価差額金の取崩				19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,051	△ 19	△ 1,071	△ 1,071
当期変動額合計	△ 1,051	△ 19	△ 1,071	△ 505
当期末残高	1,540	1,758	3,298	49,509

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,720	896
減価償却費	770	528
減損損失	165	133
貸倒引当金の増減(△)	△ 525	392
賞与引当金の増減額(△は減少)	22	6
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 4	△ 3
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 2	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	38	4
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 12	△ 0
資金運用収益	△ 12,054	△ 12,021
資金調達費用	254	226
有価証券関係損益(△)	△ 688	△ 474
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	△ 40	△ 22
貸出金の純増(△)減	△ 30,015	△ 31,689
預金の純増減(△)	△ 38,677	36,412
譲渡性預金の純増減(△)	12,570	△ 24,380
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	9	94
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 4	△ 6
コールローン等の純増(△)減	△ 39	△ 33
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 0	28
外国為替(負債)の純増減(△)	—	3
資金運用による収入	9,027	9,228
資金調達による支出	△ 246	△ 250
その他	△ 13,767	734
小計	△ 71,502	△ 20,193
法人税等の還付額	172	235
法人税等の支払額	△ 405	△ 367
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,735	△ 20,325
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 59,098	△ 68,336
有価証券の売却による収入	11,079	56,861
有価証券の償還による収入	62,260	58,055
投資活動としての資金運用による収入	2,955	2,773
有形固定資産の取得による支出	△ 518	△ 362
有形固定資産の売却による収入	86	220
無形固定資産の取得による支出	△ 82	△ 138
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,682	49,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 295	△ 294
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 295	△ 294
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 55,348	28,455
現金及び現金同等物の期首残高	98,860	43,511
現金及び現金同等物の期末残高	43,511	71,966

注記事項 (2019年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以上のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は341百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）
 - 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は116百万円、延滞債権額は19,373百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,367百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,857百万円です。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,137百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	35,680百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,077百万円

- 上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券101百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金143百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、166,012百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が166,012百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格修正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
1,294百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額
7,502百万円
 - 有形固定資産の圧縮記帳額
290百万円
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,597百万円です。
 - 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
16百万円
 - 関係会社に対する金銭債権総額
3百万円
 - 関係会社に対する金銭債務総額
1,597百万円
 - 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金として利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、58百万円です。

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益
 - 役員取引に係る収益総額 0百万円
 - その他経常取引に係る収益総額 1百万円
- 関係会社との取引による費用
 - 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 - その他の取引に係る費用総額 146百万円
- 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、使用範囲又は方法の変更等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市若林区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県白石市	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県宮城郡	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	4
		その他の有形固定資産	0
宮城県栗原市	遊休	土地	55
		建物	8
宮城県伊具郡	遊休	土地	10
		建物	25
		その他の有形固定資産	0
宮城県名取市	遊休	土地	17
		建物	5
		その他の有形固定資産	1

資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564	—	—	7,564	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	27,564	—	—	27,564	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	135	17.87	2018年3月31日	2018年6月27日
	第1種優先株式	9	0.45	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	150	19.86	2018年9月30日	2018年12月3日
	第1種優先株式	—	0.00	2018年9月30日	2018年12月3日
合計		294			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	150	利益剰余金	19.86	2019年 3月31日	2019年 6月26日
	第1種 優先株式	—	利益剰余金	0.00	2019年 3月31日	2019年 6月26日

キャッシュ・フロー計算書関係

- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	72,042百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 75百万円
現金及び現金同等物	71,966百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社国債及び格付の高い事業債等、安全性

の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引等を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、主に近い将来の金利上昇局面に備えるための金利スワップ取引であり、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクに晒されておりますが、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で過大な市場リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を持たす体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、銀行勘定の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日々で管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日々管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR (観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信託期間は99%、分散・共分散法) を用いて市場リスク量として、定量的分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補充しております。

2019年3月31日において、当該リスク量の大きさは469百万円になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	72,042	72,042	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,597	6,758	160
その他有価証券	275,680	275,680	—
(3) 貸出金	734,267		
貸倒引当金（※1）	△ 5,588		
	728,678	732,154	3,476
資産計	1,082,999	1,086,636	3,636
(1) 預金	944,916	944,867	△ 48
(2) 譲渡性預金	111,280	111,231	△ 48
負債計	1,056,196	1,056,098	△ 97

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私券債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）	242
② 組合出資金（※2）	309
合 計	551

（※1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	58,459	—	—	—	—	—
有価証券	64,090	108,534	81,117	8,498	6,174	500
満期保有目的の債券	152	5,444	956	45	—	—
うち社債	152	444	956	45	—	—
その他	—	5,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	63,938	103,089	80,161	8,453	6,174	500
うち国債	14,500	26,500	8,000	—	700	—
地方債	24,142	23,711	27,166	1,093	145	—
社債	22,717	40,334	35,952	—	300	—
その他	2,579	12,543	9,042	7,360	5,029	500
貸出金	178,854	129,384	104,371	62,415	68,786	190,455
合 計	301,404	237,918	185,488	70,914	74,960	190,955

（注4） 預金、譲渡性預金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	917,117	23,883	3,915	—	—	—
譲渡性預金	111,280	—	—	—	—	—
合 計	1,028,397	23,883	3,915	—	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注1）	1,131百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,796百万円
有価証券償却	354百万円
減損損失及び減価償却超過額	106百万円
その他	498百万円
繰延税金資産小計	3,886百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△ 1,065百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 2,244百万円
評価性引当額小計	△ 3,310百万円
繰延税金資産合計	576百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 661百万円
その他	△ 66百万円
繰延税金負債合計	△ 728百万円
繰延税金負債の純額	△ 152百万円

（注1） 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	—	286	829	14	—	—	1,131
評価性引当額	—	△ 221	△ 829	△ 14	—	—	△ 1,065
繰延税金資産	—	65	—	—	—	—	（※2） 65

（※1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2） 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

表示方法の変更

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,579円04銭
1株当たりの当期純利益	111円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44円44銭

持分法損益等

該当ございません。

重要な後発事象

該当ございません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2019年6月25日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度（2019年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

Sendai Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	11,634	166	11,800	11,618	176	11,794
資金運用収益	11,888	168	12,054	11,844	178	12,021
資金調達費用	253	2	254	225	2	226
役務取引等収支	535	1	537	563	1	565
役務取引等収益	2,369	3	2,373	2,519	4	2,523
役務取引等費用	1,833	2	1,836	1,955	2	1,957
その他業務収支	△ 241	3	△ 238	△ 392	1	△ 390
その他業務収益	82	3	85	274	1	276
その他業務費用	323	—	323	667	—	667
業務粗利益	11,928	170	12,099	11,790	179	11,969
業務粗利益率	1.12%	2.88%	1.14%	1.11%	3.12%	1.12%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
業務純益	1,488	1,160

業務純益
銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(5,803) 1,059,386	(2) 11,888	1.12	(5,636) 1,059,574	(2) 11,844	1.11
うち貸出金	659,711	9,018	1.36	694,920	9,149	1.31
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	332,869	2,770	0.83	292,106	2,599	0.88
うちコールローン	1,561	1	0.10	3,558	0	0.00
うち預け金	58,900	55	0.09	62,791	55	0.08
資金調達勘定	1,037,874	253	0.02	1,036,303	225	0.02
うち預金	910,489	211	0.02	916,207	179	0.01
うち譲渡性預金	120,141	23	0.01	115,955	22	0.01
うちコールマネー	7,052	△ 4	△ 0.06	3,917	△ 2	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	32	0	0.15	67	0	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年3月期1,175百万円、2019年3月期1,323百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,921	168	2.85	5,746	178	3.10
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,735	168	2.93	5,500	178	3.23
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(5,803)	(2)	0.04	(5,636)	(2)	0.04
うち預金	5,923	2	—	5,749	2	—
うち譲渡性預金	119	0	0.11	110	0	0.12
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年3月期-百万円、2019年3月期-百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 96	△ 282	△ 379	2	△ 45	△ 43
うち貸出金	329	△ 342	△ 12	481	△ 350	131
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	—	—	—
うち有価証券	△ 153	△ 216	△ 369	△ 339	167	△ 171
うちコールローン	△ 0	1	0	2	△ 3	△ 1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	2	2	3	△ 3	0
支払利息	△ 1	△ 48	△ 50	△ 0	△ 27	△ 27
うち預金	3	△ 39	△ 35	1	△ 33	△ 32
うち譲渡性預金	△ 5	△ 4	△ 10	△ 0	0	△ 0
うちコールマネー	—	△ 4	△ 4	2	0	2
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 8	2	△ 5	△ 4	14	9
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 7	2	△ 5	△ 6	16	9
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち預金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,369	3	2,373	2,519	4	2,523
うち預金・貸出業務	718	—	718	749	—	749
うち為替業務	878	3	882	874	4	878
うち証券関連業務	7	—	7	31	—	31
うち代理業務	64	—	64	61	—	61
うち保護預り・貸金庫業務	16	—	16	14	—	14
うち保証業務	6	—	6	7	—	7
役務取引等費用	1,833	2	1,836	1,955	2	1,957
うち為替業務	195	2	197	185	2	188

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	82	3	85	274	1	276
外国為替売買益	—	3	3	—	1	1
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	82	—	82	274	—	274
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	323	—	323	667	—	667
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	2	—	2
国債等債券償還損	269	—	269	572	—	572
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	54	—	54	91	—	91
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 241	3	△ 238	△ 392	1	△ 390

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	4,358	4,522
退職給付費用	199	164
福利厚生費	680	708
減価償却費	770	528
土地建物機械賃借料	336	348
営繕費	44	73
消耗品費	127	142
給水光熱費	106	97
旅費	31	32
通信費	381	374
広告宣伝費	217	236
租税公課	888	831
その他	2,622	2,582
合計	10,765	10,643

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
 2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。
 3. 2019年3月期基準より営業経費の集計方法を一部変更しております。従来、法定福利費については「給与・手当」で集計しておりましたが、変更後は「福利厚生費」で集計しております。従来の集計方法による「給与・手当」は2018年3月期5,001百万円、2019年3月期5,194百万円、「福利厚生費」は2018年3月期38百万円、2019年3月期36百万円であります。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

		2018年3月31日				2019年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	567,204	—	567,204	54.32	615,302	—	615,302	58.26
	うち有利息預金	500,566	—	500,566	47.94	513,985	—	513,985	48.66
	定期性預金	338,898	—	338,898	32.46	326,722	—	326,722	30.93
	うち固定金利定期預金	338,787	—	338,787	32.45	326,617	—	326,617	30.92
	うち変動金利定期預金	110	—	110	0.01	104	—	104	0.01
	その他	2,274	126	2,400	0.23	2,794	96	2,890	0.27
	合計	908,377	126	908,503	87.01	944,819	96	944,916	89.46
譲渡性預金	135,660	—	135,660	12.99	111,280	—	111,280	10.54	
総合計	1,044,037	126	1,044,163	100.00	1,056,099	96	1,056,196	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		2018年3月期				2019年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	547,626	—	547,626	53.13	565,364	—	565,364	54.77
	うち有利息預金	483,462	—	483,462	46.90	498,581	—	498,581	48.29
	定期性預金	360,096	—	360,096	34.93	348,142	—	348,142	33.73
	うち固定金利定期預金	359,982	—	359,982	34.92	348,037	—	348,037	33.72
	うち変動金利定期預金	114	—	114	0.01	105	—	105	0.01
	その他	2,766	119	2,886	0.28	2,699	110	2,810	0.27
	合計	910,489	119	910,609	88.34	916,207	110	916,317	88.77
譲渡性預金	120,141	—	120,141	11.66	115,955	—	115,955	11.23	
総合計	1,030,631	119	1,030,751	100.00	1,032,162	110	1,032,273	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分		2018年3月31日	2019年3月31日
3カ月未満	定期預金	72,001	73,915
	うち固定金利定期預金	71,993	73,908
	うち変動金利定期預金	8	7
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	84,565	85,476
	うち固定金利定期預金	84,559	85,451
	うち変動金利定期預金	5	25
6カ月以上 1年未満	定期預金	146,045	130,947
	うち固定金利定期預金	146,029	130,927
	うち変動金利定期預金	16	20
1年以上 2年未満	定期預金	14,453	9,495
	うち固定金利定期預金	14,402	9,465
	うち変動金利定期預金	51	29

区 分		2018年3月31日	2019年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	6,053	9,221
	うち固定金利定期預金	6,024	9,200
	うち変動金利定期預金	29	21
3年以上	定期預金	10,234	12,479
	うち固定金利定期預金	10,234	12,479
	うち変動金利定期預金	—	0
合 計	定期預金	333,355	321,536
	うち固定金利定期預金	333,244	321,431
	うち変動金利定期預金	110	104

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	645,483	71.05	650,403	68.83
法人預金	230,230	25.34	236,803	25.06
その他預金	32,789	3.61	57,709	6.11
合計	908,503	100.00	944,916	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
財形預金	2,308	2,219

貸出金

Sendai Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	19,323	—	19,323	21,903	—	21,903
証書貸付	611,638	—	611,638	640,151	—	640,151
当座貸越	68,433	—	68,433	69,075	—	69,075
割引手形	3,182	—	3,182	3,137	—	3,137
合計	702,577	—	702,577	734,267	—	734,267

2. 平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	17,492	—	17,492	19,097	—	19,097
証書貸付	591,531	—	591,531	621,966	—	621,966
当座貸越	47,785	—	47,785	51,297	—	51,297
割引手形	2,902	—	2,902	2,559	—	2,559
合計	659,711	—	659,711	694,920	—	694,920

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2018年3月31日	2019年3月31日
1年以下	貸出金	86,258	92,097
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	62,222	65,621
	うち変動金利	11,096	14,655
	うち固定金利	51,125	50,966
3年超 5年以下	貸出金	92,372	79,639
	うち変動金利	20,627	19,314
	うち固定金利	71,745	60,324
5年超 7年以下	貸出金	46,580	47,038
	うち変動金利	11,954	14,077
	うち固定金利	34,626	32,961

(単位：百万円)

区分		2018年3月31日	2019年3月31日
7年超	貸出金	379,750	415,451
	うち変動金利	155,927	193,169
	うち固定金利	223,822	222,281
期間の定め のないもの	貸出金	35,392	34,418
	うち変動金利	17,011	16,950
	うち固定金利	18,381	17,468
合計	貸出金	702,577	734,267
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	702,577	100.00	734,267	100.00
製造業	40,660	5.79	41,523	5.66
農業、林業	4,105	0.58	4,282	0.58
漁業	261	0.04	240	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	876	0.13	355	0.05
建設業	65,050	9.26	68,174	9.28
電気・ガス・熱供給・水道業	2,557	0.36	2,928	0.40
情報通信業	4,379	0.62	4,740	0.65
運輸業、郵便業	23,613	3.36	22,304	3.04
卸売業、小売業	50,905	7.25	52,606	7.16
金融業、保険業	23,921	3.40	19,232	2.62
不動産業、物品賃貸業	140,776	20.04	155,426	21.17
各種サービス業	61,081	8.69	62,375	8.49
地方公共団体	83,450	11.88	78,363	10.67
その他	200,938	28.60	221,713	30.20
合計	702,577	100.00	734,267	100.00

(注) 2018年6月末基準より、業種別貸出金状況の集計方法を一部変更しております。
なお、2018年3月31日についても、変更後の集計方法で表示しております。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	375,114	53.39	414,317	56.43
運転資金	327,463	46.61	319,950	43.57
合計	702,577	100.00	734,267	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
自行預金	4,114	3,927
有価証券	223	47
債権	3,148	3,097
商品	—	—
不動産	167,682	186,078
財団	—	—
その他	—	—
計	175,169	193,151
保証	182,186	196,137
信用	345,221	344,978
合計	702,577	734,267

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
自行預金	4	8
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	35	5
財団	—	—
その他	—	—
計	39	14
保証	46	38
信用	533	492
合計	618	544

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権額	76	116
延滞債権額	19,492	19,373
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,620	1,367
合計	21,190	20,857

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上しております。
 4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2018年3月31日	2019年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	49,938	50,459
	金額	546,423	592,361
総貸出金残高(B)	貸出先件数	50,094	50,602
	金額	702,577	734,267
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.68	99.71
	金額	77.77	80.67

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でございます。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,401	1,567
危険債権	18,256	17,968
要管理債権	1,620	1,367
計	21,278	20,903
正常債権	683,990	715,911
合計	705,268	736,815

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものがございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
住宅ローン残高	171,980	192,889
その他ローン残高	25,775	25,995
合計	197,756	218,885

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	32	56

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日					2019年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,240	1,120	—	※1,240	1,120	1,120	1,275	—	※1,120	1,275
個別貸倒引当金	4,605	4,200	875	※3,730	4,200	4,200	4,438	139	※4,061	4,438
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,846	5,321	875	4,971	5,321	5,321	5,713	139	5,181	5,713

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	64,170	—	64,170	19.36	51,005	—	51,005	18.04
地方債	73,561	—	73,561	22.19	76,653	—	76,653	27.10
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	131,801	—	131,801	39.77	101,599	—	101,599	35.92
株式	7,244	—	7,244	2.19	3,333	—	3,333	1.18
その他の証券	49,153	5,499	54,652	16.49	44,701	5,536	50,238	17.76
うち外国債券	—	5,499	5,499	1.65	—	5,536	5,536	1.96
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	325,930	5,499	331,429	100.00	277,293	5,536	282,830	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月期				2019年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	66,223	—	66,223	19.56	54,939	—	54,939	18.46
地方債	75,201	—	75,201	22.21	76,451	—	76,451	25.69
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	140,988	—	140,988	41.64	107,520	—	107,520	36.13
株式	5,697	—	5,697	1.68	4,494	—	4,494	1.51
その他の証券	44,759	5,735	50,495	14.91	48,700	5,500	54,200	18.21
うち外国債券	—	5,735	5,735	1.69	—	5,500	5,500	1.85
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	332,869	5,735	338,605	100.00	292,106	5,500	297,606	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日	
1年以下	国債	13,552	14,638
	地方債	16,044	24,193
	短期社債	—	—
	社債	23,270	22,900
	株式	—	—
	その他の証券	3,594	2,579
	うち外国債券	—	—
1年超 3年以下	国債	27,188	27,228
	地方債	28,203	23,860
	短期社債	—	—
	社債	63,142	40,945
	株式	—	—
	その他の証券	14,372	17,543
	うち外国債券	5,000	5,000
3年超 5年以下	国債	23,430	8,276
	地方債	29,109	27,325
	短期社債	—	—
	社債	44,275	37,405
	株式	—	—
	その他の証券	8,045	9,042
	うち外国債券	—	—
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	80	1,126
	短期社債	—	—
	社債	312	45
	株式	—	—
	その他の証券	6,968	7,513
	うち外国債券	—	—

区分	2018年3月31日	2019年3月31日	
7年超 10年以下	国債	—	862
	地方債	123	147
	短期社債	—	—
	社債	799	302
	株式	—	—
	その他の証券	10,778	5,075
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	499	646
	うち外国債券	499	536
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	7,244	3,333
	その他の証券	10,394	7,837
	うち外国債券	—	—
合計	国債	64,170	51,005
	地方債	73,561	76,653
	短期社債	—	—
	社債	131,801	101,599
	株式	7,244	3,333
	その他の証券	54,652	50,238
	うち外国債券	5,499	5,536

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,090	775
合計	1,090	775

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	343	346
商品地方債	—	12
商品政府保証債	—	—
合計	343	358

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	23	43
地方債・政府保証債	264	310
合計	287	353
投資信託	4,042	3,293

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券関係

1.売買目的有価証券

[2018年3月31日・2019年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月31日			2019年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	270	270	0	—	—	—
	その他	5,000	5,320	320	5,000	5,187	187
	小計	5,270	5,590	320	5,000	5,187	187
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,418	1,398	△ 20	1,597	1,570	△ 27
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,418	1,398	△ 20	1,597	1,570	△ 27
合計	6,688	6,989	300	6,597	6,758	160	

3.子会社及び関連会社株式

[2018年3月31日・2019年3月31日] 該当ございません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月31日			2019年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,084	3,724	2,360	2,075	1,067	1,008
	債券	230,464	227,679	2,785	206,733	204,882	1,850
	国債	64,170	63,070	1,100	51,005	50,182	823
	地方債	54,078	53,468	609	66,603	66,254	349
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	112,216	111,139	1,076	89,124	88,446	677
	その他	18,545	17,575	969	16,900	15,983	917
小計	255,095	248,979	6,115	255,709	221,933	3,776	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	923	1,039	△ 115	1,015	1,169	△ 153
	債券	37,379	37,430	△ 51	20,926	20,934	△ 7
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	19,483	19,499	△ 16	10,049	10,050	△ 0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	17,896	17,930	△ 34	10,877	10,884	△ 6
	その他	31,107	33,602	△ 2,495	28,028	29,442	△ 1,413
小計	69,410	72,072	△ 2,662	49,970	51,545	△ 1,574	
合計	324,505	321,051	3,453	275,680	273,479	2,201	

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

[2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,372	860	—	4,836	1,017	321
債券	5,886	82	—	46,389	245	2
国債	—	—	—	9,007	8	—
地方債	1,501	4	—	1,777	17	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	4,385	77	—	35,604	219	2
その他	1,820	53	35	5,635	143	34
合計	11,079	996	35	56,861	1,406	359

7. 保有目的を変更した有価証券

[2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

[2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Sendai Bank

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

[2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

[2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
評価差額	3,453	2,201
その他有価証券	3,453	2,201
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 862	△ 661
その他有価証券評価差額金	2,591	1,540

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年3月31日				2019年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	4,885	4,655	△ 54	△ 54	4,655	4,425	△ 145	△ 145
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 54	△ 54	—	—	△ 145	△ 145

(2) 通貨関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2018年3月期	2019年3月期
外貨建資産残高	1	0

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2018年3月期		2019年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,885	2,051,595	1,756	1,792,842
	各地より受けた分	3,191	1,750,947	2,956	1,584,180
代金取立	各地へ向けた分	21	30,517	18	25,989
	各地より受けた分	19	28,294	17	24,939

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2018年3月期	2019年3月期
仕向為替	売渡為替	12	15
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	7	11
	取立為替	0	0
合計		20	28

利益率

(単位：%)

	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.16	0.09
資本経常利益率	3.90	2.06
総資産当期純利益率	0.14	0.07
資本当期純利益率	3.25	1.72

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払保証見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.12	2.85	1.13	1.11	3.10	1.13
資金調達原価	1.05	1.31	1.05	1.04	1.26	1.04
総資金利鞘	0.07	1.54	0.08	0.07	1.84	0.09

預貸率

(単位：%)

	2018年3月期		2019年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	67.29	64.01	69.52	67.32
国際業務部門	—	—	—	—
合計	67.28	64.00	69.51	67.31

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2018年3月期		2019年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	31.21	32.29	26.25	28.30
国際業務部門	4,347.91	4,785.11	5,759.28	4,976.99
合計	31.74	32.85	26.77	28.83

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1店舗当たり預金	14,502	14,669
1店舗当たり貸出金	9,758	10,198
従業員1人当たり預金	1,464	1,395
従業員1人当たり貸出金	985	969

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,061	45,501	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274	33,274	
うち、利益剰余金の額	12,937	12,371	
うち、自己株式の額(△)	—	—	
うち、社外流出予定額(△)	150	144	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,275	1,120	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,275	1,120	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	603	731	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,939	47,353	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	284	220	55
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	284	220	55
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	147
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	151	82	20
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	435	302	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	47,503	47,050	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	514,340	495,279	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,680	2,784	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	55	
うち、繰延税金資産	—	—	
うち、前払年金費用	—	20	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,680	2,708	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,159	24,309	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	537,859	519,589	
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.83%	9.05%	

(注) 1. 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、2015年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは「2019年3月末」を、「前期末」とあるのは「2018年3月末」を指します。

2. 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、当期末については、「2014年金融庁告示第7号(以下、「開示告示」という。))別紙様式第11号により開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年3月末 7,485百万円	2019年3月末 7,485百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第1種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2018年3月末 25,789百万円	2019年3月末 25,789百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	2021年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. 第1種優先株主は、第1種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第1種取得請求期間」という。）（2013年4月1日～2036年9月30日）中、当行が第1種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第1種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第1種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第1種優先株主に交付する。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の方針及び手続の概要）

当行では、「信用リスク管理方針」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量についてはリスク管理委員会へ報告しております。

（自己査定と償却・引当）

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I, JCR	Moody's, S&P
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I, JCR	Moody's, S&P
金融機関	R&I, JCR	Moody's, S&P
事業法人その他	R&I, JCR	Moody's, S&P

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。

2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
 2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

- **内部格付手法が適用されるポートフォリオについて**
 内部格付手法は採用しておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保基準」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総合口座を含む）として差入れられていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全本は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがあります。当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● **リスク管理の方針及び手続の概要**
(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● **オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

● **先進的計測手法を使用する場合における事項**
 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会の協議を経て経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及

び期中損失限度額を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月リスク管理委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、管理が可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としていますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

金利リスクの管理対象は全ての金利感応資産・負債（オフ・バランスを含む）とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。これらの金利リスク計測については、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）といったリスク指標のほか、銀行勘定の金利リスクとして Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）を月次で計測しております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするため、リスク資本配賦運営によるリスク許容限度枠や、期中損失限度額、ポジション枠等の管理枠を定めております。

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却のほか、金利スワップ等のヘッジ取引を活用しており、ヘッジ会計を適用する場合もあります。

● 金利リスクの算定手法の概要

(1)銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）

当行は、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均3.049年、最長10年となっております。コア預金モデルは、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、満期を割り当てております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データの蓄積が十分ではないため、保守的な前提として金融庁が定める設定値を反映させて考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮しない保守的な方法により合算しております。

クレジットスプレッド等のスプレッドに関しては、割引金利に含めておりません。

Δ EVEは、コア預金モデルのパラメータ値の見直しなどに

より重大な影響を受ける可能性があります。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

現状、 Δ EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

(2)内部管理上使用している金利リスク

当行は内部管理において、 Δ EVE以外にもVaR、BPVなどを用いて金利リスクを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間1年のコリレーション法（分散共分散法）により計測しております。VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼区間）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであり、保有期間は、商品の手仕舞い期間などを考慮した適切な期間としております。

BPVは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であり、預貸金、債券等の業務別に計測しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2018年3月期		2019年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	513	20	514	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	451	18	452	18
我が国の政府関係機関向け	1,887	75	1,740	69
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,963	198	5,739	229
法人等向け	145,334	5,813	152,198	6,087
中小企業等向け及び個人向け	144,014	5,760	147,125	5,885
抵当権付住宅ローン	21,406	856	26,902	1,076
不動産取得等事業向け	126,661	5,066	141,308	5,652
三月以上延滞等	515	20	362	14
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,818	112	2,954	118
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	9	0
出資等	27,116	1,084	13,061	522
(うち出資等のエクスポージャー)	27,116	1,084	13,061	522
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	15,530	621	18,665	746
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	15,530	621	18,665	746
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	530	21	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,784	111	2,680	107
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	494,540	19,781	513,713	20,548
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	116	4	57	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	24	0	36	1
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	56	2	69	2
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	420	16	356	14
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	20	0	20	0
派生商品取引	21	0	17	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	659	26	557	22
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	64	2	26	1
[中央清算機関関連エクスポージャー]	15	0	42	1
合計	495,279	19,811	514,340	20,573

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2018年3月期	2019年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	19,811	20,573
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	972	940
合計	20,783	21,514

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2018年3月期					2019年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,124,998	767,299	327,976	105	700	1,139,764	828,847	280,628	87	488
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,124,998	767,299	327,976	105	700	1,139,764	828,847	280,628	87	488
製造業	55,388	40,858	14,481	—	26	53,596	41,827	11,692	—	3
農業、林業	4,845	4,832	—	—	11	4,955	4,942	—	—	11
漁業	727	726	—	—	—	722	721	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	878	878	—	—	—	356	356	—	—	—
建設業	68,828	67,797	938	—	80	73,278	71,241	1,961	—	58
電気・ガス・熱供給・水道業	4,223	2,714	1,505	—	—	4,353	3,138	1,211	—	—
情報通信業	4,766	4,569	179	—	1	7,608	4,769	2,821	—	—
運輸業、郵便業	39,511	23,763	15,705	—	—	35,435	22,468	12,926	—	10
卸売業、小売業	58,015	52,359	5,527	—	76	60,334	54,083	6,130	—	73
金融業、保険業	177,267	88,681	88,102	105	—	170,834	113,762	55,491	87	—
不動産業、物品賃貸業	149,835	140,545	9,026	—	151	169,099	157,281	11,655	—	40
各種サービス業	71,437	68,017	3,292	—	93	71,276	69,100	2,014	—	127
国・地方公共団体	222,511	83,450	138,539	—	—	208,381	78,363	129,486	—	—
その他	266,761	188,102	50,677	—	259	279,531	206,789	45,234	—	162
業種別合計	1,124,998	767,299	327,976	105	700	1,139,764	828,847	280,628	87	488
1年以下	206,320	147,993	56,309	—	136	248,791	181,373	64,185	—	111
1年超3年以下	196,152	64,045	132,060	20	17	176,368	67,526	108,753	10	56
3年超5年以下	196,032	92,523	103,371	5	92	161,410	79,843	81,432	—	124
5年超7年以下	54,980	46,817	8,099	—	55	56,636	47,589	9,012	—	11
7年超10年以下	76,682	64,346	12,301	—	12	68,064	61,532	6,516	—	15
10年超	315,937	315,035	500	80	321	354,205	353,387	610	77	130
期間の定めのないもの	78,892	36,536	15,332	—	63	74,287	37,594	10,116	—	39
残存期間別合計	1,124,998	767,299	327,976	105	700	1,139,764	828,847	280,628	87	488

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,240	△ 119	1,120	1,120	154	1,275
個別貸倒引当金	4,605	△ 405	4,200	4,200	237	4,438
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,846	△ 525	5,321	5,321	392	5,713

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,605	△ 405	4,200	4,200	237	4,438
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,605	△ 405	4,200	4,200	237	4,438
製造業	1,692	△ 646	1,045	1,045	56	1,102
農業、林業	39	△ 6	32	32	△ 28	4
漁業	80	0	80	80	△ 0	80
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	45	45
建設業	88	△ 22	65	65	520	585
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△ 0	—	—	—	—
情報通信業	99	△ 47	51	51	66	118
運輸業、郵便業	273	△ 23	249	249	△ 122	126
卸売業、小売業	217	141	359	359	163	522
金融業、保険業	0	0	0	0	1	1
不動産業、物品賃貸業	246	37	283	283	188	472
各種サービス業	1,328	208	1,536	1,536	△ 404	1,132
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	540	△ 46	494	494	△ 249	245
業種別合計	4,605	△ 405	4,200	4,200	237	4,438

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	7	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	18	—
卸 売 業、小 売 業	6	4
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	52
国・地方公共団体	—	—
そ の 他	—	0
業 種 別 合 計	32	56

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	156,742	178,566	173,388	172,761
10%	90,044	38,265	59,909	36,638
20%	55,830	176	60,044	280
35%	—	60,814	—	76,573
50%	65,740	74	61,317	2
75%	—	186,465	—	190,614
100%	29,744	251,932	14,909	279,858
150%	—	344	—	167
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	398,102	716,639	369,569	756,897

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	11,061	11,861
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	86,693	54,630

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー (2018年3月期：6,940百万円、2019年3月期：7,933百万円) を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
与信相当額	105	87
派生商品取引	105	87
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	105	87
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
与信相当額	105	87
派生商品取引	105	87
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	105	87
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行が投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイト
が適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び
第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用され
るリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	7,008		3,091	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	235		242	
合計	7,244	7,244	3,333	3,333

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

[2018年3月期・2019年3月期] 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却損益額	878	775
償却額	3	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,244	854

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

2018年3月期	
△	887

- (注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年)を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
3. コア預金の金利リスク量は、2008年9月より内部モデル(*)により計測しております。
(*) 当行の流動性預金の残高実績から将来における残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。なお、計測に使用する残高実績の期間や、内部モデルで推計する期間につきましては、2014年9月に各々5年から10年に変更しております。

金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月期より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて本開示事項を記載しております。

2019年3月期

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0			
2	下方平行シフト	1,692			
3	スティープ化	0			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,692			
			ホ		ヘ
			当期末		前期末
8	自己資本の額		47,503		

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

Sendai Bank

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の対象となる役員の「員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(イ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与えるものであります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月1日～2019年3月31日)	報酬等の総額
取締役会	2回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」ならびに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、2016年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、2016年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			退職 慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他		
対象役員 (除く社外役員)	13	103	99	99	—	—	
区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他	
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他			
対象役員 (除く社外役員)	3	—	—	3	—	—	

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26 (連結情報)

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む)	2・15~17
資本金及び発行済株式の総数	2・28
大株主一覧	28
取締役一覧	3
会計監査人の氏名又は名称	2
店舗一覧	21~26
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2・4
銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	4
②主たる営業所又は事務所の所在地	4
③資本金又は出資金	4
④事業の内容	4
⑤設立年月日	4
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	4
⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	4
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近事業年度における事業の概況	30
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	30
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	31・32
リスク管理債権額	39
自己資本の充実の状況	40
セグメント情報	39
会社法による監査に関する事項	31
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	31
5. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	51

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	40
定性的な開示事項	41~44
定量的な開示事項	45~50

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	6	8
大株主一覧	29	29
取締役及び監査役一覧	6	8
会計監査人の氏名又は名称	6	8
店舗一覧	21~24	25・26
銀行代理業者	5	7
2. 銀行の主要な業務の内容	5	7
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近事業年度における事業の概況	53	97
直近5事業年度の主要な経営指標の推移	53	98
直近2事業年度の業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率	66	107
□ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	66	107
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	67・79	107・108・118
□ 受取利息・支払利息の増減	67	108
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	79	118
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	79	118
②預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	69	110
□ 定期預金の残存期間別残高	69	110

③貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	70	111
□ 貸出金の残存期間別残高	70	111
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	71	112
□ 貸出金使途別内訳	71	112
□ 貸出金業種別内訳	70	111
□ 中小企業等に対する貸出	72	113
□ 特定海外債権残高	73	113
□ 預貸率	79	118
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券平均残高	75	115
□ 有価証券の残存期間別残高	74	114
□ 有価証券平均残高	74	114
□ 預証率	79	118
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
リスク管理体制	18・19	18・19
法令遵守の体制	20	20
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	9～11	12～14
金融ADR制度への取り組み	20	20
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	60～62	99～101
リスク管理債権額	72	112
自己資本の充実の状況	81	119
時価等情報		
①有価証券の時価等情報	75～77	115・116
②金銭の信託の時価等情報	77	117
③デリバティブ取引情報	78	117
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73	113
貸出金償却額	72	113
会社法による監査に関する事項	60	99
6. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	96	130

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	72	113
---------	----	-----

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容及び組織の構成	5・6	—
子会社等に関する事項	4	—
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近事業年度の事業の概況	52	—
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	52	—
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	54・55	—
リスク管理債権額	72	—
自己資本の充実の状況	80	—
セグメント情報	66	—
会社法による監査に関する事項	54	—
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	96	—

2014年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	80・81	119
定性的な開示事項	82～85	120～122
定量的な開示事項	86～95	123～129

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

2019年7月発行